

# 長島町第2次総合振興計画

(後期計画)

(素案)

「夢と活力があり 住民一人ひとりを大切にする 福祉のまちづくり」

ニュー・フル・デュー・プラン

New Full DEW Plan

令和4年 月

鹿児島県長島町

# 町民憲章



わたしたちは、豊かな自然と先人が築いてきた我が郷土に誇りを持ち、明るく発展するまちをつくるため、ここに町民憲章を定め、その実践に努めます。

- 一 わたしたちは 働くことに夢を持ち 豊かなまちをつくります。
- 一 わたしたちは きまりを守り 安心・安全なまちをつくります。
- 一 わたしたちは お互いに支えあい 思いやりのあるまちをつくります。
- 一 わたしたちは すすんで学び 文化の薫り高いまちをつくります。
- 一 わたしたちは 環境を整え 健康で住みよいまちをつくります。

# ごあいさつ

本町は平成29年度から令和8年度までを計画とする「第2次総合振興計画」に基づいて、「夢と活力があり、住民一人ひとりを大切にする福祉のまちづくり」を基本理念に掲げ、「前期計画」を基に、多くの施策を実行してまいりました。

合併から17年が経過し、本町を取り巻く社会環境は、少子高齢化や地球規模での環境問題の進行、高度情報化、地方分権の進展等大きく変化してきており、時代の潮流に的確に対応する柔軟性が求められています。

そのため、この社会環境の変化に対応するために、令和4年度から令和8年度までの5年間の「後期計画」を策定しました。

長島町の更なる発展のために、この計画は、長島町らしさを生かしたまちづくりのための指針としての役割を持つものです。策定に当たっては、審議会等でご意見をいただきながら計画づくりを進めてまいりました。

町民と行政が一体となって、新たな計画に積極的に取り組んでまいりたいと存じますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、この計画の策定に当たり、貴重なご意見やご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、振興計画審議会委員並びに関係各位に対しまして、厚く御礼申し上げます。

令和4年 月

長島町長 川添 健



# 目次

序章	計画策定の考え方	1
----	----------	---

## 基本構想

第1章	長島町の概況	7
第2章	本町を取り巻く社会情勢	12
第3章	将来目標（施策の大綱）	16

## 基本計画

第4章	戦略プロジェクト	23
-----	----------	----

1	夢と希望に満ちたまちづくり（社会基盤の整備）	24
---	------------------------	----

1	道路・公共交通の整備	24
2	港湾整備	26
3	災害対策	28
4	高度情報化への対応	30
5	景観整備	32

2	快適で住みよいまちづくり（生活環境の整備）	34
---	-----------------------	----

1	上水道・下水道設備の充実	34
2	環境衛生	36
3	住宅	38
4	安心・安全なまちづくり	40

3	活力あるまちづくり（産業・経済の振興）	42
---	---------------------	----

1	農業	42
2	林業	44
3	水産業	46
4	地場産業	48
5	企業の誘致	50
6	商業	52
7	観光	54

4	健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり…………… (医療・福祉の充実)	56
	1 高齢者等の保健及び福祉の向上……………	56
	2 子ども子育て……………	58
	3 障害福祉……………	60
	4 医療の確保……………	62
5	地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり…………… (教育・文化・コミュニティ等の充実)	64
	1 学校統合再編……………	64
	2 学校教育の充実……………	68
	3 生涯学習の充実……………	70
	4 文化コミュニティの充実……………	72
6	自主性、自立性が高く町民が主体のまちづくり…………… (町民参画と行財政の健全化)	74
	1 町民参画……………	74
	2 行政機構の効率化……………	76
	3 財政の健全化……………	78
7	災害の備えが確保されているまちづくり…………… (防災対策事業の推進)	80
	1 防災対策事業の推進……………	80
8	環境にやさしいまちづくり…………… (脱炭素化の取り組みの推進)	82
	1 脱炭素化の推進……………	82
<b>資料編</b>		84
	1 パブリックコメント……………	86
	2 諮問……………	87
	3 答申……………	88
	4 長島町振興計画審議会委員名簿……………	89





# 序章 計画策定の考え方

## 1

### 計画策定の目的

本町は、平成29年3月に、まちづくりの基本指針となる「長島町第2次総合振興計画」を策定し、基本理念を「夢と活力があり、住民一人ひとりを大切にする福祉のまちづくり」と定め、計画の推進に全力を注いでまいりました。

10年間という長期的な展望に基づく計画を着実に実施していくためには、国や県の制度改革、社会経済状況、財政状況など、町政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ計画の進行管理を行うことが必要です。こうした観点から、10年間という計画期間を前期と後期の5年間に分け、中期的な視点に基づいて施策を展開していくための「基本計画」を策定し、施策を総合的に展開・推進してきたところです。

少子高齢化の進行、財政状況の変化など、長島町を取り巻く社会状況は大きく変化しています。こうした時代の潮流に適した施策を推進し、将来像の実現を目指していくことが引き続き必要であることから、平成29年度から始まる「基本構想」と令和4年度から令和8年度の5年間の「後期基本計画」を策定するものです。

## 2

### 計画の構成と期間

この計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されており、それぞれの役割に応じて期間が定められます。

#### (1) 「基本構想」

本町の目指すべき将来像とそれを実現するための基本理念や施策の方向性を示すもので、計画全体の土台となるものです。

#### 《計画期間》 10年

平成29年度を初年度とし、令和8年度を目標年次とする10年計画とします。

## (2) 「基本計画」

基本構想を受け、各行政分野における具体的な施策や事業を示すものです。社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、計画期間を前期と後期に分けて策定します。

基本計画は、計画期間を5年間とし、平成29年度から令和3年度までを前期計画、令和4年度から令和8年度までを後期計画とするものです。

## (3) 「実施計画」

基本計画に基づき、主要な事業の内容、事業量、実施スケジュールを示すもので基本計画に定めた事業の優先度を定め、財政面や事業面等で実効性を持たせるものです。

### 《計画期間》 5年

令和4年度から令和8年度までの5年間とし、毎年ローリング（見直し）方式により策定します。

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
基本構想（10年間）									
前期基本計画					後期基本計画				
実施計画（5年間）					実施計画（5年間）				

#### (4) 総合振興計画とその他の計画との関連

総合振興計画は町の最上位計画であり、これを基に他の計画が位置づけられています。

計画名称	計画期間	担当課
長島町第2次総合振興計画（前期）	平成 29～令和 3	企画財政課
長島町第2次総合振興計画（後期）	令和 4～令和 8	企画財政課
新町まちづくり計画	平成 18～令和 7	企画財政課
長島町公共施設等総合管理計画	平成 29～令和 28	企画財政課
長島町公共施設個別施設計画	令和 3～令和 12	企画財政課
長島町過疎地域持続的発展計画	令和 3～令和 7	企画財政課
第3次長島町行政改革大綱	平成 31～令和 5	総務課
長島町地域防災計画	平成 18～	総務課
長島町地域強靱化計画	令和 2～	総務課
第2期長島版総合戦略・人口ビジョン	令和 2～令和 6	地方創生課
第三次長島町健康づくり計画	令和 3～令和 7	町民保健課
第3期長島町特定健康診査等実施計画	平成 30～令和 5	町民保健課
第2期長島町データヘルス計画	平成 30～令和 5	町民保健課
第8期老人福祉計画及び介護保険事業計画	令和 3～令和 5年	介護環境課
第9期老人福祉計画及び介護保険事業計画	令和 6～令和 8年	介護環境課
長島町子ども子育て支援事業計画	令和 2～令和 6	福祉事務所
長島町障害者計画	平成 30～令和 5	福祉事務所

計画名称	計画期間	担当課
長島町第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画	令和3～令和5	福祉事務所
長島町地域福祉計画・自殺対策計画	平成31～令和6	福祉事務所
長島町地域再生計画	令和3～令和5	水産景観課・建設課
長島町公営住宅等長寿命化計画	平成25～令和4	建設課
長島町橋梁長寿命化修繕計画	平成27～	建設課
長島町港湾整備事業経営戦略	令和3～令和12	建設課
長島町道路橋点検結果	平成27～	建設課
特定間伐等促進計画	令和3～令和12	耕地林務課
長島町森林経営計画	平成30～令和7	耕地林務課
長島町森林整備計画	令和2～令和11	耕地林務課
長島町人・農地プラン	平成24～	農政課
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	平成28～	農政課
長島町新水道ビジョン	令和3～令和12	水道課
長島町簡易水道事業経営戦略	令和2～令和5	水道課
長島町農業集落排水事業経営戦略	令和2～令和11	水道課
長島町漁業集落排水事業経営戦略	平成29～令和8	水道課
獅子島地区簡易水道等施設整備費国庫補助事業	令和3～令和7	水道課
循環型社会形成推進事業計画	令和2～令和6	水道課
農村整備事業	令和5～令和9	水道課
長島町学校施設等長寿命化計画	令和2～令和41	教育総務課





# 基本構想

第1章 長島町の概況

第2章 本町を取り巻く社会情勢

第3章 将来目標（施策の大綱）

## 1

### 位置・地勢・気象

本町は鹿児島県の最北端の町として薩摩半島の北西部に位置し、四方を東シナ海、八代海、長島海峡等の海に囲まれ、島の北部一帯は雲仙天草国立公園に指定されるなど豊かな自然に恵まれた地域です。

町内は、長島本島(90.63 km<sup>2</sup>)、伊唐島(3.73 km<sup>2</sup>)、諸浦島(3.88 km<sup>2</sup>)、獅子島(17.05 km<sup>2</sup>)の有人島のほか大小23の島々が点在し、総面積は116.13 km<sup>2</sup>あります。

昭和49年4月には、黒之瀬戸大橋の開通により阿久根市と結ばれ長島本島は離島から半島化しました。また伊唐島と諸浦島はそれぞれ伊唐大橋と乳之瀬橋で長島本島と繋がっており、現在は獅子島だけが有人離島であり、離島振興地域に指定されています。

山岳は長島本島のほぼ中央部に大中岳、行人岳、矢岳、獅子島に七郎山などがあり、河川は小浜川、汐見川、浦底川などが流れています。

気温は、海流の影響で県本土よりもやや高く、年間平均気温は17.8℃で、台風の影響を受けやすくなっています。雨量は、県内の本土地域と比較した場合、梅雨期、台風期、冬期ともに年間を通じて少ない(年間降水量は3,109.5mm)ですが、温暖な気候は、本町農業にとっては有利な条件となっています。

※年間平均気温、年間降水量は令和2年阿久根特別地域気象観測所測定数値



## 2

## 歴史

小浜崎、指江、加世堂など古墳が多数あり、有明海や八代海に一大勢力をもっていた肥君（ひのきみ）一族のものではないかとされています。

奈良時代の778年に遣唐使船が「西仲島」に漂着したという記録が「続日本紀」（しよくにほんぎ）にあって、これが「長島」の地名の初見とされています。

室町時代までは肥後に属していましたが、島津氏の進出により1565年に同氏の支配するところとなり、江戸時代は薩摩に属し長島郷となりました。

明治22年の市制・町村制施行により、長島郷は東長島村と西長島村の二村に分離され、東長島村は昭和31年に町制を施行して東町となり、西長島村は昭和35年に町政を施行して長島町となりました。

古くから歴史的、文化的なつながりの深かった2町は、昨今の生活圏の拡大などによりそのつながりはますます深まり、平成の大合併により平成18年3月20日、新「長島町」が誕生しました。

## 3

## 人口

令和2年度国勢調査によると、本町の総人口は9,705人で、10年前の平成22年調査と比較すると、約12.6%、1,400人減少しています。

年齢階層別人口では、年少人口（0～14歳）が14.3%、生産年齢人口（15～64歳）が49.1%、老年人口（65歳以上）が36.6%となっており、今後も少子高齢化が一層進んでいくものと予測されます。

人口推移

(単位：人、%)

	総人口	0～14歳		15～64歳		65歳以上		世帯数	一世帯 平均人員
		人数	割合	人数	割合	人数	割合		
平成7年	13,185	2,597	19.7	7,486	56.8	3,102	23.5	4,505	2.9
平成12年	12,552	2,109	16.8	6,931	55.2	3,512	28.0	4,526	2.8
平成17年	11,958	1,775	14.8	6,453	54.0	3,730	31.2	4,439	2.7
平成22年	11,105	1,581	14.2	5,974	53.8	3,550	32.0	4,303	2.6
平成27年	10,431	1,475	14.1	5,438	52.1	3,518	33.7	4,129	2.5
令和2年	9,705	1,384	14.3	4,770	49.1	3,551	36.6	3,981	2.4

(資料：国勢調査)

4

産業・経済

産業の振興は、本町の立地条件から外部からの大規模な企業誘致は望めないため、自然を生かした農林水産業の振興と、その生産物の付加価値を高める六次化産業の創出を計画の柱として、過疎対策事業で最も多くの資金を投入し、町民生活を支える経済的基盤の確立に努めてきました。

本町の基幹産業は、農業、漁業で、主な農産物は赤土ばれいしょ、甘藷、肉牛、紅甘夏などの柑橘類、水産物は、日本一の生産を誇る養殖ブリ、天然の海峡アジ、萬さばの他、アオサなど海草の生産も盛んに行われています。国勢調査における就業人口割合を見ると、平成27年度以降は、第三次産業が占める割合が最も大きくなっています。

人口一人当たり町民所得は、平成17年度以降上昇を続けており、令和元年度においては、県平均を超える値となっています。

産業別就業人口

(単位：人、%)

	第一次産業		第二次産業		第三次産業		就業者総数
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
平成 7 年	3,191	46.7	1,587	23.2	2,060	30.1	6,838
平成 12 年	2,725	41.5	1,515	23.1	2,322	35.4	6,562
平成 17 年	2,774	43.8	1,255	19.8	2,298	36.3	6,327
平成 22 年	2,490	43.3	1,046	18.2	2,208	38.4	5,744
平成 27 年	2,306	40.1	1,040	18.1	2,388	41.6	5,746
令和 2 年	2,005	38.7	896	17.3	2,286	44.1	5,187

(資料：国勢調査 分類不能の産業を除く)

経済指標

	産業別総生産（百万円）			町民所得 （総額） （百万円）	人口一人当たり 町民所得 （千円）	人口一人当たり 県民所得 （千円）
	第一次 産業	第二次 産業	第三次 産業			
平成 12 年	11,387	8,041	21,876	25,743	2,182	2,348
平成 17 年	5,979	7,331	21,361	21,825	1,825	2,348
平成 22 年	5,689	6,372	21,117	21,448	1,935	2,398
平成 27 年	12,317	7,968	18,611	24,753	2,373	2,407
令和 元 年	11,039	7,351	19,893	25,394	2,577	2,558

(資料：鹿児島県HP市町村民所得推計)

## 5

## 土地利用

本町における土地の利用状況をみると、本町の約60%は山林原野であり、農用地が約15%、宅地等は3%です。農用地の中では畑としての利用が最も多くなっています。農用地面積は年々減少傾向、宅地等はわずかに増加傾向で推移しています。

土地利用

(単位：ha)

区分		年			
		平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
農用地		1,740	1,730	1,720	1,690
	田	474	470	470	450
	畑	964	1,008	1,008	999
	樹園地	201	141	141	140
	採草地	101	101	101	101
宅地等		345	349	350	383
山林原野		6,908	6,910	6,919	7,301
その他		2,626	2,640	2,624	2,245
計		11,619	11,629	11,613	11,619

(資料：農業各種調査、固定資産概要調書)

### 1

## 高度情報化の進展

我が国は、情報処理技術や情報通信技術の飛躍的な発展により、携帯電話の普及やインターネットのブロードバンド化などICT（情報通信技術）が急速に進展しています。

地方自治体においても、国の電子政府化の促進を受け、行政の情報化、ネットワーク化の推進が図られ、電子自治体の構築に向けた取り組みが進められています。

本町においても、令和2年度に町内全域に光回線が開通し、インフラの整備も進めてきたことから今後においても、AI等の新技術を用いたシステム導入など、高度情報化に対応した町民ニーズにこたえるため、情報通信技術を積極的に生かした取り組みが求められています。

### 2

## 少子・高齢化社会の進行

我が国の総人口は、少子化を主な要因として急速に減少が進み、これと併せて世界でも例を見ないスピードで、高齢化が進んでいます。令和2年10月1日現在の本町の高齢化率は36.53%で全国の高齢化率28.7%を大きく上回っています。

出生率の低下と高齢者人口の増加に伴う生産年齢人口の減少は、消費活動の低迷や働き手の減少などによる経済の悪化、さらには、医療・福祉等社会保障分野における住民負担の増加などさまざまな影響が出てきます。

こうしたなか、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らせる地域社会の実現、定住促進対策、地域における支え合いの仕組みづくりへの取り組みが求められています。

### 3

## 価値観の変化や生活様式の多様化

人々の意識や価値観は、物の豊かさから心の豊かさを重視する方向に変化しつつあり、また、家庭生活やレジャー・余暇活動等をより大切にする傾向が強くなるなど生活様式も多様化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の生活環境も大きな影響が出ています。

こうした価値観の変化や生活様式の多様化に対応し、生涯にわたって真の心の豊かさが実感できるよう、住民生活の充実や快適な生活環境の整備が求められています。

## 4

### 循環型社会への転換と自然との共生

社会経済の進展に伴い、地球温暖化やダイオキシン等による環境破壊や環境汚染のほか、エネルギーに関する様々な環境問題が地球規模で深刻化しています。

そのため本町では、令和3年9月3日にゼロカーボン宣言をしました。

SDGsへの取り組みを積極的に行い、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式や経済活動を見直し、美しい自然を後世に伝えるため、住民一人ひとりが、環境に対する意識を持ち、環境への負荷の少ない循環型社会を形成し、人と自然が共生する接続可能な活動が求められています。

## 5

### 大規模な自然災害の発生

近年、熊本地震をはじめ、全国各地では集中豪雨などによる自然災害が発生し、本町においても豪雨による災害や赤潮の発生など、世界的な異常気象による大規模な自然災害が発生しています。こうした大規模な自然災害は、住民の生命や財産を危険にさらすばかりでなく、社会・経済活動の混乱及び甚大な被害をもたらします。

このため、災害時における被害を最小限に抑えるための対策や危機管理体制の整備が求められています。

## 6

### 地方分権時代

住民に身近な行政は、できるだけ住民に身近な行政体で行うという地方分権が推進され、これまで以上に地方自治体の自己決定、自己責任能力が問われており、その能力の違いが、行政サービスの差や地域活力などに直接的に影響することが予想されます。このため、住民のニーズや地域の課題に対応して、住民に身近なサービスを自らの責任と判断で決定し、実施できるよう行政能力の質的、量的向上が求められています。

### 7

#### 共生・協働の時代

教育、文化、イベントなど行政が直接担う時代から、地域住民やNPO、ボランティアなど行政と民間が公共的活動や社会活動を共有し、それぞれの役割を果たす「共生・協働」の時代へと移行し始めています。

また、長島町男女共同参画基本計画に基づき、男女が対等な社会の構成員として認め合い、支え合い、その個性と能力を十分に発揮できるよう男女共同参画社会の実現に向けた取り組み・施策の展開が求められています。

個性豊かで活気に満ちた暮らしやすい地域社会を実現するためには、地域での問題解決に住民が主体的に関わり、行政と共生・協働してまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

### 8

#### 厳しさを増す地方財政

東日本大震災からの復旧・復興が困難に際しての最優先の課題であるなか、地方交付税の配分原資となる国税は、税収基盤が弱体化しており、収入の多くを地方交付税や補助金に依存している自治体にとって、財政運営は、一段と厳しいものとなっています。一方、本町においては、水産業へのたび重なる自然災害及び全国的な景気低迷による収入の減や生産年齢人口の減少などの影響を受け、税収が伸び悩んでいます。

今後は、財政支出を伴う地域整備などは難しくなる状況が見込まれるとともに、高齢化に伴い医療・福祉など社会保障経費の財政負担の増加も懸念され、十分な医療・福祉サービスが提供できないばかりか低下する恐れもあります。

このため、本町としては行財政の効率化・安定化を進めるなど行財政基盤を強化するとともに、税収の確保や受益者負担の適正化などにより自主財源を確保することが求められています。

## 9

## これからのまちづくり

本町には現在55の集落があり、6世帯の集落から200世帯を超える大きな集落まで様々です。過疎化や高齢化が進むなか地域共同体としての機能を十分に発揮するには集落合併を地域・行政が一体となり進めることが望まれています。

2町の合併を機に、行財政改革の一層の推進やそれぞれの地域の地域特性を生かしたまちづくりを進めてきましたが、合併後17年を経過し、新たな5年を見据え、更なる住民サービスの充実・向上に取り組んでいくことが求められています。



長島町役場



指江支所

### 1

## 夢と希望に満ちたまちづくり （社会基盤）

本町を通る基幹動脈は、昭和 45 年の主要地方道の国道 389 号への昇格を契機に、黒之瀬戸大橋の完成、蔵之元・牛深フェリー及び諸浦・獅子島を結ぶフェリーの大型化と増便、また、伊唐大橋の開通など大きく進展しました。

現在、九州新幹線は全線開通し、南九州西回り自動車道や北薩横断道路の整備も着々と進んでいます。獅子島の町道を県道昇格、島原天草長島連絡道路構想及び三県架橋構想など実現に向けて運動を進めています。また、長島でただ一つの有人離島である獅子島の架橋実現に向けては具体的な施策を展開するとともに粘り強い運動を続けていく必要があります。

今後、夢と希望に満ちたまちづくりを進めるために、幹線道路、河川、港湾、情報通信施設等を一体的に整備し、地域の活性化や本町への定住促進を図ります。

### 2

## 快適で住みよいまちづくり （生活環境）

豊かな自然に恵まれた本町は、山の幸、海の幸が豊富です。この豊かな自然環境資源と人が調和し、快適で住みよいまちづくりを行うためには、町民生活の安全の確保を図りながら、自然環境の保全や住宅、浄化槽施設の整備を進め、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

### 3

## 活力あるまちづくり （産業振興）

本町は伊唐島を除き、丘陵起伏して平地に乏しく、耕地の大半は階段状です。年間平均気温は 17.8℃、年間降水量は 3,109.5 mm であり、温暖な気候など地域の特性を生かした農業や林業、水産業が行われています。

今後、本町の発展を支え、活力あるまちづくりを生み出す源は産業振興にあります。このため、本町の豊かな自然を生かした第一次産業を振興し、雇用の確保や若者の定住などを図ります。

また、ICT（情報通信技術）の進展など社会経済の変化や町民ニーズの多様化等に対応した商工業、サービス業の振興を図るとともに、観光客のニーズにこたえ得る多様化した多彩で魅力ある観光地づくりを進めます。

### 4

## 健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり （医療・福祉）

少子・高齢化が進行するなかで、町民一人ひとりが生涯にわたり健やかで安心して生き生きとした快適な生活を送ることのできる福祉のまちづくりが求められています。

このため、保健・医療に関する施策、事業の充実を図るとともに、きめ細かな福祉対策を実施するため、福祉事務所を中心に、町民のニーズに迅速に対応します。

また、高齢者が心身ともに健康な生活を送るために「老人福祉計画」や「介護保険事業計画」並びに「特定健康診査等実施計画」等に基づき、地域の保健・福祉システムの条件整備等をはじめとする総合的な健康管理システムの確立を図り、生きがいと希望の持てる医療・福祉のまちづくりを目指します。

### 5

#### 地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり （教育・文化）

国際化や高度情報化が進展するなか、新しい長島町を担う創造性豊かな人材の育成、確保が必要となっています。このため、幼児教育、学校教育、社会教育の充実や教育施設の整備などによる教育環境の整備を図るとともに、本町の持つ特性を生かし、家庭、学校、地域社会が一体となった教育を推進し、たくましく心豊かな児童・生徒の育成に努めます。

また、町民が学ぶ喜びを感じられる生涯学習体制の充実、強化や伝統芸能・伝統文化の保存、継承を図ります。さらに、広い視野を育てる交流活動を推進し、人材の育成や個性ある地域づくりを進めます。

### 6

#### 自主性、自立性が高く町民が主体のまちづくり （町民参画・行財政）

地方分権の進展に伴う事務量が複雑・増大化していくなかで、基本構想に掲げられた理念と将来目標を実現し、住民福祉の向上に的確に対応するため、行政改革大綱に基づき積極的に組織機構の見直しを進めます。

財政的には、効果的・効率的な行政運営を行い、施策の計画的推進を図ることとし、長期的な財政シミュレーションや起債計画を基に、健全財政を維持するとともに、持続可能な財政運営のできる体制づくりを行います。

また、関係機関、団体、町民一人ひとりが主体的にかつ連携を図りながら参画できるまちづくりの実現を図ることに努めます。そのためには、町民の意思、意見が十分に町政に反映されるようなきめ細やかな広報、公聴に努めるまちづくりを推進します。特に女性の視点での意見や社会参画を促進するとともに町民が主役のまちづくりを推進します。

## 7

災害の備えが確保されているまちづくり  
（防災対策）

平成28年4月14日に発生した熊本地震など、全国各地で想像をはるかに超えた災害が発生しています。災害発生時の被害の軽減には事前の備えとして防災施設を整備するとともに、迅速で的確な情報の伝達や収集、地域住民による自主防災体制の充実が必要であり、今後は、災害に備えた防災施設の整備はもちろん、自分たちの命は自分たちで守る意識を高めるため、自主防災組織の活動を支援します。

また、消防・救急業務の強化と資機材の整備を進めます。

## 8

## 環境に優しいまちづくり（脱炭素化）

地球温暖化が進行し、これが原因とみられる異常気象や干ばつ・大規模森林火災が世界各地で発生し、私たちの生活と経済に大きく影響を及ぼしています。

そのような中、世界の120以上の国と地域が2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」という目標をかかげ、わが国も2020年10月この宣言を行いました。

当町においても豪雨災害による土砂崩れや、赤潮による漁業被害などが発生しており、地球温暖化の影響は他人事ではない問題となっております。本町も世界の一員として、地球温暖化対策に対応するため、町民一体となって、温室効果ガス排出量の削減を目指していきます。

■第2次総合振興計画の体系図

ニュー・フル・デュ・プラン

基本理念

夢と活力があり 住民一人ひとりを

将来目標

夢と希望に  
満ちた  
まちづくり

快適で  
住みよい  
まちづくり

活力ある  
まちづくり

健康で  
生きがいの  
持てる福祉の  
まちづくり

戦略

プロジェクト

社会基盤の整備

三県架橋や獅子島架橋の実現など、夢と希望の町として発展していくために、粘り強い行動を続けるとともに一層の社会基盤の整備を図ります。

生活環境の整備

自然環境資源と人々が調和し、誰もが安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。

産業・経済の振興

恵まれた豊かな自然を活用し、創造性あふれる産業の展開を図り、本町経済をさらに浮揚します。

医療・福祉の充実

すべての町民が生涯にわたり健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

基本計画

道路・公共交通の整備

港湾整備

災害対策

高度情報化への対応

景観整備

上水道・下水道設備の充実

環境衛生

住宅

安心・安全なまちづくり

農業

林業

水産業

地場産業

企業の誘致

商業

観光

高齢者等の保健及び福祉の向上

子ども子育て

障害福祉

医療の確保

（ New Full DEW Plan ）

大切にしている 福祉のまちづくり

地域の特性を生かした  
教育・文化の  
まちづくり

教育・文化・  
コミュニティ等  
の充実

将来の長島を担う創造性豊かな魅力ある人材を育む教育・文化のまちづくりを進めます。

学校統合再編

学校教育の充実

生涯学習の充実

文化コミュニティ  
の充実

自主性  
自立性が高く  
町民が主体の  
まちづくり

町民参画と  
行財政の健全化

町民と行政が連携を図りながら、共生・協働していくまちづくりの実践に向けた体制を推進します。

町民参画

行政機構の効率化

財政の健全化

災害への  
備えが確保  
されている  
まちづくり

防災対策事業  
の推進

防災施設や防災ハザードマップの整備をはじめ、自主防災組織の活動を支援します。

防災対策事業の推進

環境に  
やさしい  
まちづくり

脱炭素化の  
取り組みの推進

再生エネルギーの導入及び二酸化炭素排出量の削減を進め、ゼロカーボンシティを実現します。

脱炭素化の推進



# 後期基本計画

## 第4章 戦略プロジェクト

- 1.社会基盤の整備
- 2.生活環境の整備
- 3.産業・経済の振興
- 4.医療・福祉の充実
- 5.教育・文化・コミュニティ等の充実
- 6.町民参画と行財政の健全化
- 7.防災対策事業の推進
- 8.脱炭素化の取り組みの推進

### 1 夢と希望に満ちたまちづくり 【社会基盤の整備】

#### 1 道路・公共交通の整備

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 道路整備
- ・ 国道、県道、町道については特に力を入れて整備したこともあって改良・舗装率ともに充実してきています。
  - ・ 一部には、まだ幅員が狭く急勾配、急カーブ地点が多く残され、さらに通学路に歩道のない所も多く、道路標識や案内板も少ない状況です。大型車や観光バスには幅員が狭く通行できないなど支障がある箇所もあります。
  - ・ 長島で唯一の有人離島である獅子島の架橋、島原・天草・長島を結ぶ三県架橋の実現が望まれています。
- 公共交通の整備
- ・ 海上の航路は、牛深・蔵之元間を三和フェリーが、諸浦・中田・片側間を天長フェリーが運航しているほか、幣串・水俣間を獅子島汽船が運航していますが、利用者は減少しています。
  - ・ 陸上の公共交通機関としては、南国交通の定期乗合バスがあり、阿久根・出水方面に路線バス、出水駅～蔵之元港間はシャトルバスが運行されていますが、運行回数が少ないため利用者が少なく、赤字路線で運行が危ぶまれる状況です。また、巡回バスが町内を3台で運行、町民の交通手段として利用されています。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 道路整備
- ・ 快適な交通基盤の整備、バリアフリー化に対応した社会的弱者にやさしい道路整備を進めます。
  - ・ 獅子島架橋、三県架橋の実現に向け、活動を促進します。
- 公共交通の整備
- ・ 利便性・効率性の高い公共交通の整備を進めます。

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

道路整備

- 老朽化した舗装の修繕
- 幅員が狭い道路、急勾配、急カーブの解消
- 通学路の歩道整備
- 道路標識や案内板の設置
- 幅員が狭く通行に支障がある箇所の整備
- 大型車や観光バスの通行しやすい道路
- 獅子島架橋、三島架橋の推進

公共交通の整備

- 国道、主要地方道の改良整備を進めていけるよう、国県に要請していきます。
- 出水駅～蔵之元港を結ぶシャトルバスの拡充に向けて近隣自治体と連携を進めます。
- 公共交通の整備・集約を進めるとともに、全ての交通資源を有効に活用し、地域の公共交通を確保・維持していきます。



灯台線



シャトルバス

### 1 夢と希望に満ちたまちづくり 【社会基盤の整備】

#### 2 港湾整備

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 港は、県管理港湾 4 港、町管理港湾 2 港（長島港 13 地区、獅子島港 4 地区）があり、地域の産業振興や町民生活の面からも港への依存度が高い状況です。
- 本町の港湾整備は、主として漁船対策、産業の流通施設として整備が図られていますが、船舶の大型化、港の利用の多様化に伴い港湾施設の整備が望まれています。
- 漁民の高齢化も年々進み干潮時には漁船の乗降及び荷揚げ等に支障をきたしており、浮棧橋の計画的整備が必要です。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 地域の産業や住民の暮らしを守るため、船舶が安心して係留できる港湾施設の整備を推進します。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 船舶の大型化、港の利用の多様化に対応できる港湾施設（防波堤、物揚場、船揚場、泊地、護岸等）の整備を推進します。
- 干満差の大きい港の解消等、機能水準を高める港湾整備（浮棧橋）を計画的に進めていきます。

関連する計画

- 新町まちづくり計画



竹島大橋

### 1 夢と希望に満ちたまちづくり 【社会基盤の整備】

#### 3 災害対策

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 急傾斜で平地に乏しく、危険渓流が数多くあるような地形のため、台風による災害発生や、梅雨期の集中豪雨によるがけ崩れ、地すべり、土石流等の災害を受けやすい状況にあります。
- 地震はいつどこで発生するか予知が難しく、また、最近の異常気象による大型台風やゲリラ豪雨などの影響で、河川の氾濫、主要幹線道路の冠水、土石流の発生等の災害がおきています。
- これまで、河川改修事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業など実施してきましたが、急傾斜地崩壊対策事業については、地域住民の要望が多く、事業の採択基準に合わない個所が数多くあります。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 防災対策を推進し、自然災害から住民の生命、財産を守ります。

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 土砂災害危険箇所等の防災対策を推進します。
- 砂防、急傾斜については、災害発生溪流、急傾斜地等の保全のため砂防ダム、急傾斜地崩壊防止施設を整備します。
- 河川については、地域住民の生活に密接した環境や、自然にやさしい河川の整備を進めます。



災害復旧後の様子



災害復旧工事の様子

### 1 夢と希望に満ちたまちづくり 【社会基盤の整備】

#### 4 高度情報化への対応

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 保健、医療、福祉、大気汚染、食など安全・安心に関する情報に対する関心も高まっており、高齢者の健康づくりや見守りなどへのICTの活用が求められています。
- 地理的に条件不利な地域における伝送路設備等の整備や光回線の整備ほか、スマートフォンやタブレットPC等の情報端末の普及にともなう多様な利用形態への対応や、海外からの旅行者へのサービス充実として、観光施設や公共施設における公衆無線LANの設置等、ICT基盤の整備を進めてきました。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

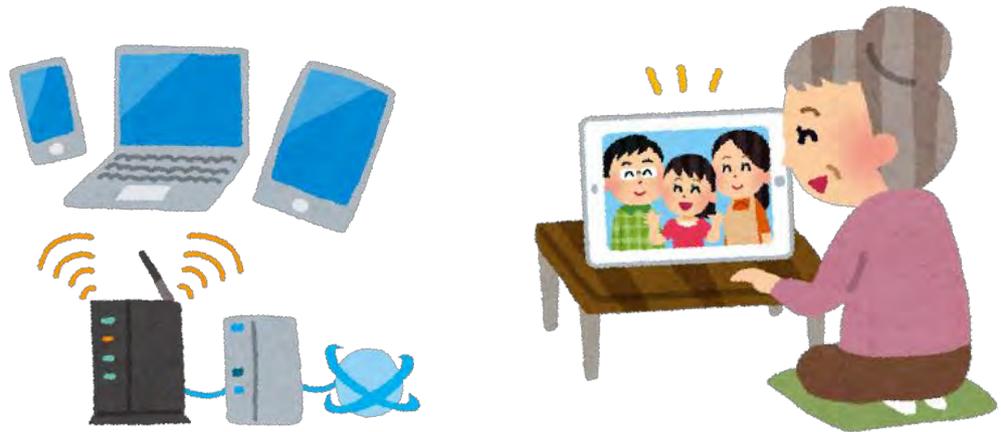
- 更なる高速通信基盤の整備を目指します。
- 公衆無線LANの整備を進めます。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 更なる超高速ブロードバンドの基盤整備
- 観光施設や公共施設における公衆無線LANの整備

関連する計画

新町まちづくり計画



### 1 夢と希望に満ちたまちづくり 【社会基盤の整備】

#### 5 景観整備

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 社会資本の整備に伴って、町民の住環境や公園緑地に対する価値観は多種多様なものとなってきています。
- 今後は本町の美しい自然を守り、農水産物をはじめ、歴史的、文化的伝統などを互いに生かしながら、これらを観光交流や定住の増加に努めていくことが望まれています。
- 特に地元の自然石を生かした石積み、石張りなど自然と環境に優しい集落道の整備や花と緑があふれるまちづくりで魅力ある新たな景観を創出する必要があります。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 住民総参加で、誇りが持てる景観づくりを進めます。
- 地元産の自然石を用いて、沿道の花壇を整備し、特色ある道路づくりを進めます。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 地元産出の自然石を用いた特色ある道路づくり
- ぐるっと一周フラワーロード
- 花いっぱい町並みづくり
- 潤いと癒やしの場となる景観の創出

関連する計画

- ・ 新町まちづくり計画

住民参画の可能性

- ・ 環境美化活動に積極的に参加しましょう。



石花



花フェスタ

### 2 快適で住みよいまちづくり 【生活環境の整備】

#### 1 上水道・下水道設備の充実

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |          |   |
|----------|---|
| 上下水道事業   | <ul style="list-style-type: none"><li>・令和2年度に企業会計に移行を行いました。</li><li>・水道管や施設の老朽化により、経営健全化を図るために料金改定を予定しています。</li></ul>   |
| 簡易水道事業   | <ul style="list-style-type: none"><li>・5簡易水道事業と2飲料水供給施設を、本島地区は1上水道事業に、獅子島地区は1簡易水道事業に再編しました。</li><li>・簡易水道等施設整備費（簡易水道再編推進事業）国庫補助金を活用した施設更新や道路改良時の水道管更新を進めてきました。今後も、国庫補助金を活用した生活基盤近代化事業を進めていきます。</li><li>・水道管や施設の老朽化により、経営健全化を図るために料金改定を予定しています。公営企業会計への移行も予定しています。</li></ul> |
| 浄化槽      | <ul style="list-style-type: none"><li>・個人設置型浄化槽を推進するため、設置費用に対する補助金交付を行っています。</li><li>・単独浄化槽から合併浄化槽への移行が課題となっています。</li></ul>   |
| 農・漁業集落排水 | <ul style="list-style-type: none"><li>・新規加入者の啓発推進、機能強化学業による施設更新に取り組んできました。</li><li>・施設の老朽化、過疎化等による加入者数の減に伴う収益悪化が課題となっています。</li><li>・公営企業会計への移行を予定しています。</li></ul>   |

## 目指す姿（基本的な方向性）

- |          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 上下水道事業   | ・ アセットマネジメント等を活用し安定的な経営に努めます。      |
| 簡易水道事業   | ・ 適切な施設管理、施設の老朽化対策を行い、経営の健全化に努めます。 |
| 浄化槽      | ・ 循環型社会の形成に向け、浄化槽の設置を推進します。        |
| 農・漁業集落排水 | ・ 適切な施設管理、施設の老朽化対策を行い、経営の健全化に努めます。 |

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |          |   |
|----------|---|
| 上下水道事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路の更新・改良</li> <li>・ 施設の更新・改修</li> </ul>  |
| 簡易水道事業   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化対策</li> </ul>                      |
| 浄化槽      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環型社会形成推進事業（個人設置型）の活用強化</li> </ul>       |
| 農・漁業集落排水 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化対策</li> <li>・ 設備の計画的な更新</li> </ul> |

## 関連する計画

- ・ 長島町新水道ビジョン
- ・ 長島町簡易水道事業経営戦略
- ・ 長島町農業集落排水事業経営戦略
- ・ 長島町漁業集落排水事業経営戦略
- ・ 獅子島地区簡易水道等施設整備費国庫補助事業
- ・ 循環型社会形成推進事業計画
- ・ 農村整備事業

### 2 快適で住みよいまちづくり 【生活環境の整備】

#### 2 環境衛生

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |      |  |
|------|--|
| ごみ処理 | <ul style="list-style-type: none"><li>・広域の最終処分場が新規建設を行いました（令和2年度）。</li><li>・ごみの分別、リサイクルの推進を行い、ダンボールコンポスト・キエーロによる生ごみの減量化を促進してきました。</li><li>・不法投棄の根絶、野焼きの防止が課題となっています。</li></ul> |
| し尿処理 | <ul style="list-style-type: none"><li>・昭和58年から広域（出水地区）による処理を実施しています。</li></ul>   |
| 火葬場  | <ul style="list-style-type: none"><li>・焼却炉の老朽化による改修を行いました。</li></ul>   |
| 臭気対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・南西部で悪臭が発生しているため、定期的な測定を行い、状況分析を行っています。</li></ul>  |

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- |      |   |
|------|---|
| ごみ処理 | <ul style="list-style-type: none"><li>・持続可能な社会に向け、ごみの分別の徹底、ごみの減量、リサイクルを推進します。</li></ul> |
| し尿処理 | <ul style="list-style-type: none"><li>・環境保全に対応した設備の計画的な整備を進めます。</li></ul>               |
| 火葬場  | <ul style="list-style-type: none"><li>・定期的なメンテナンス、改修を行います。</li></ul>                    |
| 臭気対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・悪臭を発生させている事業所等へ改善の指導を行います。</li></ul>             |

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |      |   |
|------|---|
| ごみ処理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係機関と連携した不法投棄対策</li> <li>• 生ごみの減量化、リサイクルの推進</li> </ul> |
| し尿処理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の老朽化対策</li> <li>• 設備の計画的な更新</li> </ul>               |
| 火葬場  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設の老朽化対策</li> <li>• 設備の計画的な更新</li> </ul>               |
| 臭気対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 定期的な臭気測定を行い、事業所等へ改善の指導を行います。</li> </ul>                |

関連する計画

- 新町まちづくり計画



生ごみ処理機 キエーロ

### 2 快適で住みよいまちづくり 【生活環境の整備】

#### 3 住宅

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |       |  |
|-------|--|
| 公営住宅  | <ul style="list-style-type: none"><li>・公営住宅等長寿命化計画を策定し、その方針に基づき整備を行っています。</li><li>・若年人口の定住に資する世帯向け住宅が不足しています。</li></ul>    |
| 耐震改修  | <ul style="list-style-type: none"><li>・地震への対策として、民間住宅の耐震化を促進する必要があります。</li></ul>   |
| 空き家対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・空家調査を行い、平成29年度に空家対策計画を策定しました。</li><li>・定住促進のための空き家の利活用や、危険空き家等の解体を進めています。</li></ul> |

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- |       |   |
|-------|---|
| 公営住宅  | <ul style="list-style-type: none"><li>・公営住宅等の建替えにおける型別供給をします。</li><li>・地区毎のバランスを考慮した公営住宅等の配置を検討します。</li></ul> |
| 耐震改修  | <ul style="list-style-type: none"><li>・耐震化に関する意識啓発や情報提供の充実を図ります。</li></ul>                                    |
| 空き家対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・空き家の利活用、危険空き家の解体を行い、空き家等の適切な管理を推進します。</li></ul>                        |

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 公営住宅
  - ・ 公営住宅等長寿命化計画の見直し
  - ・ 定住促進住宅の整備
- 耐震改修
  - ・ 普及啓発事業
- 空き家対策
  - ・ 空き家等対策計画の更新

関連する計画

- ・ 長島町公営住宅等長寿命化計画
- ・ 長島町耐震改修促進計画



獅子島住宅

### 2 快適で住みよいまちづくり 【生活環境の整備】

#### 4 安心・安全なまちづくり

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |        |  |
|--------|--|
| 交通安全対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・警察署、交通安全協会など関係機関と連携し、交通安全教室や法令講習、交通安全キャンペーン、交通安全立哨などを実施し、交通事故の防止、交通安全思想の普及啓発を図っています。</li><li>・チャイルドシートの貸し出しを行っています。</li><li>・高齢者の交通事故も増加しており、住民の意識の高揚と、ドライバーの安全運転と歩行者などの安全意識の啓発を図る必要があります。</li><li>・危険箇所における道路交通環境の整備を進め、安全確保を図ります。</li></ul> |
| 防犯対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>・近年、幼児・児童・生徒が犯罪に巻き込まれる事件が多発し、振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪も後をたちません。外出時の施錠等、住民の防犯意識の高揚が課題となっています。</li><li>・防犯灯の設置を行い、安全で安心して生活できる地域づくりを進めています。</li></ul>  |
| 消費者行政  | <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢化の進行、取引形態の複雑多様化等に伴い、新たな消費者問題や高齢者への悪質商法が発生しています。啓発パンフレットの配布や電話相談等を行っていますが、被害防止のための取り組みが必要です。</li></ul>   |

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- |        |   |
|--------|---|
| 交通安全対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・住民の意識啓発と交通ルールの遵守について、警察及び関係機関と連携し、指導徹底を図ります。</li><li>・交通安全教室を開催し交通ルールやマナー等、教育の充実を図ります。</li></ul> |
| 防犯対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>・犯罪の未然防止、子どもや女性の犯罪被害の防止、高齢者の安全対策を図り、住みよいまちづくりに取り組みます。</li></ul>                                   |
| 消費者行政  | <ul style="list-style-type: none"><li>・消費者教育や啓発活動、相談体制の充実等、被害防止のために積極的に取り組みます。</li></ul>  |

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |        |   |
|--------|---|
| 交通安全対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・交通安全キャンペーン</li><li>・交通安全施設整備</li><li>・交通安全教室、法令講習会</li></ul> |
| 防犯対策   | <ul style="list-style-type: none"><li>・防犯灯の整備</li><li>・防犯ボランティア活動の充実</li></ul>                      |
| 消費者行政  | <ul style="list-style-type: none"><li>・被害防止のための啓発活動</li><li>・相談体制の充実</li></ul>                      |

## 関連する計画

- ・長島町交通安全計画

## 住民参画の可能性

- ・正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけましょう。
- ・交通安全教室や法令講習会に参加しましょう。
- ・地域の安心安全なまちづくりにみんなで取り組みましょう。
- ・生活の中で困ったときは、ひとりで判断せず、周りに相談しましょう。

### 3 活力あるまちづくり 【産業・経済の振興】

#### 1 農業

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| 主用作物の振興<br>対策             | <ul style="list-style-type: none"><li>・バレイショを中心とした露地野菜では、農家一戸当たりの経営耕地面積は増加していますが、連作障害等により単収低下を招いています。土壌分析（診断）により土壌改善を行う必要があります。</li><li>・夏季の主力作物であるさつまいもは、本町の気候及び土壌に大変適しており、長年栽培されてきましたが、澱粉用出荷では低単価であり、焼き芋や加工などによる高付加価値化に取り組んでいます。</li><li>・温州みかん発祥の地として、温州みかん、甘夏、不知火の栽培を推進してきましたが、収益性の高い品種への切替えが必要になっています。</li><li>・施設園芸作物では、ふるさと納税の返礼品としてオリエンタルリリー栽培において鹿児島県内有数の農家が国内各地へ向けて出荷しています。</li></ul> |
| 畜産振興対策                    | <ul style="list-style-type: none"><li>・子牛生産農家の高齢化、子牛価格の高騰など、肥育農家の経営は厳しい状況です。専門化・複合化を図り、経営の低コスト化や労働力の配分による高品質優良豚・牛の生産、銘柄の確立を図る必要があります。</li><li>・畜産農家の畜舎から出る臭気が課題となっている地域があります。また、環境汚染の防止、鳥インフルエンザ・BSE・口蹄疫等伝染病の防疫体制を確立する必要があります。</li></ul>  |
| 鳥獣被害防止<br>対策              | <ul style="list-style-type: none"><li>・本町の地形は山岳丘陵地帯がほとんどで平地に乏しく、農地の多くが中山間地域にあるため、イノシシによる水稻、さつまいも、バレイショ、果樹への被害が多く発生しており、これらの鳥獣被害防止対策が急務となっています。</li><li>・行政と町民が協力し、国・県の補助事業を積極的に導入しながら、捕獲活動とワイヤーメッシュ柵による被害防止策を推進する必要があります。</li></ul>   |
| 農地の基盤整備<br>対策             | <ul style="list-style-type: none"><li>・粘土質土壌で転石が多く、水源に乏しいため、ほ場整備やかんがい施設の整備を進めてきましたが、今後も引き続き基盤整備が必要です。</li><li>・補助事業の対象とならない土壌深耕や客土等小規模なものについては町単独で助成し、生産基盤の整備を推進する必要があります。</li></ul>  |
| 農業者の高齢化<br>対策と耕作放棄<br>地対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・耕作者の高齢化により、耕作放棄地が発生しており、その対策が課題となっています。</li><li>・農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業推進法に基づく利用権設定を推進し、高齢農家の耕作地を担い手農家へ集積することで、耕作放棄地の発生を防ぎ、農地の有効利用を図る必要があります。</li></ul>   |

## 目指す姿（基本的な方向性）

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 主用作物の振興対策             | ・防疫対策、高付加価値化、労働力不足対策、他産地との差別化等を推進し、農家の収益を増加します。 |
| 畜産振興対策                | ・畜産農家の経営改善、銘柄の確立を図り、収益増加に取り組みます。                |
| 鳥獣被害防止対策              | ・鳥獣被害防止対策を実施し、農業収益増加につなげます                      |
| 農地の基盤整備対策             | ・基盤整備を推進し、農業収益増加につなげます。                         |
| 農業者の高齢化対策<br>と耕作放棄地対策 | ・耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図ります。                        |

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 主用作物の振興対策             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土壌分析（診断）による土壌改善・野菜価格の安定対策</li> <li>・ 種子いもの需給システム・植物防疫対策</li> <li>・ アシストスーツの導入・中山間地域等直接支払交付金事業</li> <li>・ 野菜価格安定対策事業・環境保全型農業直接支援事業</li> <li>・ 強い農業づくり交付金事業（経営体育成支援・経営構造対策）</li> </ul> |
| 畜産振興対策                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畜産基盤総合整備事業</li> </ul>  |
| 鳥獣被害防止対策              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣被害防止対策実践事業</li> <li>・ イノシシ等被害防止事業（町単：電気柵）</li> </ul>   |
| 農地の基盤整備対策             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 圃場整備・農道の整備・用排水路、貯水槽、ため池等の整備</li> </ul>   |
| 農業者の高齢化対策<br>と耕作放棄地対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地中間管理事業</li> </ul>  |

## 関連する計画

- ・ 長島町人・農地プラン
- ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

### 3 活力あるまちづくり 【産業・経済の振興】

#### 2 林業

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |          |   |
|----------|---|
| 森林施業の推進  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 町土の約 6 割を占める森林は、密植短伐期施業が行われてきましたが、需要構造の変化等に伴い、適地適木による植栽樹種を慎重に選定し改植が進められています。</li><li>・ 林業労働力の量的不足と質的劣弱化、さらには森林所有者の高齢化や近年の木材需要の減少が深刻な問題となっています。</li><li>・ 北薩地域においては、平成 28 年度に大規模な木質バイオマス発電施設が稼動し、燃料である木質バイオマス燃料（木材チップ）の供給拡大が課題となっています。民有林の森林施業を推進し、安定供給を図る必要があります。</li></ul> |
| 特用林産振興   | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 森林所有者の高齢化等によって、荒廃竹林が増加傾向にあります。生産者の組織化を進めるとともに、地域の特性に応じた生産基盤の整備を図る必要があります。</li><li>・ 特用林産物は、資金の回転が長期にわたる林業の中での短期現金収入の方策として期待され、タケノコの栽培等が行われています。ブランド化、集出荷・加工・流通体制の整備を図る必要があります。</li><li>・ 森林環境税事業を活用して、竹林の改良、生産基盤の整備、竹材の利用拡大のための研究、機器の貸し出し等を進めていく必要があります。</li></ul>          |
| 森林の基盤整備  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 林道については、昭和 41 年以降毎年計画的に整備し、総延長は 112km となっています。本町の森林のほとんどが除間伐期に達し、林道や森林作業道の需要が高まっているため、これらの新設と舗装によって利用率を上げていかなければならない状況にあります。</li><li>・ 流域林業の活性化、流域管理システムの確立、森林施業の集団的・計画的な推進、林道及び森林作業道など道路網の整備を推進する必要があります。</li></ul>  |
| 鳥獣被害防止対策 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ イノシシ等による農林水産物への被害が多く発生しており、これらの有害鳥獣捕獲対策を推進しています。町で有害鳥獣捕獲員と捕獲補助員を雇用し、被害状況調査及び生息状況調査を実施し、農林漁業者へ被害防止意識の啓発を図るとともに捕獲を推進して、被害防止に効果をあげています。また、猟友会員を主体とした有害鳥獣捕獲従事者による捕獲活動でも成果をあげているところです。</li><li>・ 捕獲推進に当たっては、町と有害鳥獣捕獲従事者の連携、捕獲鳥獣の有効活用及び処分対策もあわせて推進する必要があります。</li></ul>            |

## 目指す姿（基本的な方向性）

- |          |   |
|----------|---|
| 森林施業の推進  | ・ 計画的な造林・保育・間伐等の推進、新たな需要への対応を行い、林業収益の増加につなげます。  |
| 特用林産振興   | ・ 荒廃竹林の整備、特用林産物のブランド化、生産基盤の整備を行い、林業の収益増加につなげます。 |
| 森林の基盤整備  | ・ 林道等の整備を行い、森林施業の作業効率をあげ、林業の収益増加につなげます。         |
| 鳥獣被害防止対策 | ・ 鳥獣被害防止対策を実施し、捕獲鳥獣については有効活用を図り、林業の収益増加につなげます。  |

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |          |  |
|----------|--|
| 森林施業の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造林・保育・間伐事業・木材チップの安定供給</li> <li>・ 森林経営管理制度</li> </ul>      |
| 特用林産振興   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 里山林総合対策事業・竹林改良事業</li> <li>・ 特用林産物のブランド化・生産基盤整備</li> </ul> |
| 森林の基盤整備  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林道整備事業・流域林業の活性化・流域管理システムの確立</li> </ul>                    |
| 鳥獣被害防止対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林漁業者へ被害防止意識の啓発</li> <li>・ 有害鳥獣捕獲を推進・捕獲鳥獣の有効活用</li> </ul> |

## 関連する計画

- ・ 特定間伐等促進計画
- ・ 長島町森林経営計画
- ・ 長島町森林整備計画

### 3 活力あるまちづくり 【産業・経済の振興】

#### 3 水産業

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 漁船漁業の振興
- ・漁船漁業は、漁獲量・漁獲金額共に減少傾向にあります。なお、長い海岸線を利用した根付け漁業も古くから盛んであり、漁家の貴重な副収入源となっています。
  - ・天然資源の減少や漁業資材、燃料の高騰等が問題となっています。魚礁設置や藻場造成を実施することによる新たな漁場の創設や資源の育成場所づくり、魚介類の稚魚放流による、資源の培養など、対策を行う必要があります。
  - ・魚価安が漁船漁業の経営を圧迫する要因の一つです。漁獲物の鮮度保持や加工により、少しでも高く販売できるように努めるとともに、生産者から消費者へ、従来の流通にとらわれない販売方法の開拓などに取り組んでいく必要があります。
- 養殖漁業の振興
- ・ブリ養殖は、日本でも有数の産地で、「鯺王」ブランドとして国内はもとより世界各地へ出荷していますが、更なる輸出拡大に向け取り組んで行く必要があります。また、魚種の多様化を図るため「鯛王」「むじょかサバ」「萬サバ」など地元産種苗による展開を図り、消費拡大へ取り組んで行く必要があります。
  - ・トレーサビリティ（生産履歴）の導入、ハサップ認定を受けた施設での加工など、安全で鮮度の高い水産物の安定供給に努めています。
  - ・魚類養殖を更に発展させて次の世代に引き継いでいくため、藻類との複合的な養殖、牡蠣や岩牡蠣の無給餌養殖など、新たな養殖に取り組んでいます。
  - ・国内における水産物需要の減少を食い止め、海外における日本食・健康食ブームによる水産物需要の急激な伸びが見込まれることから、国内外への養殖生産物の販売促進を図ります。
- 漁業生産基盤の整備
- ・漁港は、県管理漁港4港、町管理漁港6港があり、年次的に整備を進めていますが、漁船の増加に対応した整備が十分といえず、安全接岸や停泊、漁獲物や養殖用資材の積み降ろしを安全かつ効率的に行うために、今後も整備を必要としています。
- 漁業の担い手を育てる
- ・担い手の減少、高齢化の進行、漁業地域の活力の低下等厳しい状況に直面しています。漁業の動向として協業化や漁船の大型化が進行し、漁船隻数や総トン数は増加していますが、漁業者は減少し事業資金や労働力の不足も発生しています。
  - ・漁業を取り巻く厳しい環境に的確に対処できる能力や技術を持った人材の育成を図り、漁業者の高齢化や少子化に対し、漁業後継者の確保を図る必要があります。
- 赤潮対策及び磯やけ対策
- ・過去に大規模な赤潮による大きな被害、磯やけ現象を体験しました。
  - ・国、県の研究機関による原因解明、有効対策の研究を推進し、磯やけの発生した海岸において、藻場造成事業等の対策を推進する必要があります。

目指す姿（基本的な方向性）

- |             |   |
|-------------|---|
| 漁船漁業の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境整備や、高収益化、販路開拓に取り組み、漁業の収益増加に取り組みます。</li> </ul>  |
| 養殖漁業の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 消費者ニーズにあった安全安心な生産物をつくり、養殖漁業をさらに発展させるとともに、将来に向け持続可能な漁場環境の保全を図ります。</li> </ul>                            |
| 漁業生産基盤の整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 国・県と連携し、安定したブリ人口種苗生産を目指します。</li> <li>• 漁港の整備や漁業集落環境を整備することにより、安全で作業効率のよい就業場所や快適な生活空間を確保します。</li> </ul> |
| 漁業の担い手を育てる  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 漁業の担い手を育て、労働力不足の解消、漁業地域の活性化につなげます。</li> </ul>  |
| 赤潮対策及び磯やけ対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 赤潮及び磯焼けの原因解明、有効対策の研究を推進し、被害を減らします。</li> </ul>  |

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |             |  |
|-------------|--|
| 漁船漁業の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 魚礁設置事業</li> <li>• 離島漁業再生支援交付金事業</li> <li>• 環境生態系保全創造事業</li> </ul> |
| 養殖漁業の振興     | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 豊かな海づくり事業・環境生態系保全創造事業</li> </ul>                                  |
| 漁業生産基盤の整備   | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種漁港整備事業</li> </ul>   |
| 漁業の担い手を育てる  | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 漁業者人材育成事業</li> </ul>  |
| 赤潮対策及び磯やけ対策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 藻場造成事業</li> </ul>   |



ブリの出荷

### 3 活力あるまちづくり 【産業・経済の振興】

#### 4 地場産業

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |             |   |
|-------------|---|
| 農産物を原料とした産業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・長島町には焼酎工場が5社あり、統一銘柄で出荷しています。県内有数の人気銘柄を確立しつつ、新たな銘柄を開発し、着実な品質管理のもと生産を増やしています。</li><li>・畑作農産加工センター（さつまいも加工場）は、従来のさつまいも加工製品に加え、平成15年度からは焼酎用さつまいもの委託加工に取り組み、雇用の拡大を図っています。</li><li>・6次産業化支援対策事業を利用した事業者が、町内産のさつまいもやバレイショ、島ミカンなどを利用した商品の開発に取り組み、さまざまな新商品が誕生し、道の駅で販売され好評です。</li></ul>  |
| 水産物を原料とした産業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・平成5年に建設された大型の水産物処理加工場では、豊富な養殖ブリを原料にハサップによる特殊加工技術を導入し、消費者の安心・安全志向に対応した特産品の販売によって国内はもとより、海外への輸出量が増えています。</li><li>・総合加工場においては、ブリをはじめ、地元産の水産物を広く利用した加工品の開発、販売に取り組んでいます。</li><li>・小規模な水産物加工業者の中には、地域固有の産物や技術を活用して新しい加工品を開発し、品評会で入賞する等、各地のイベント物産展等で着実に売上げを伸ばしている生産者も育っています。</li><li>・東町漁協が建設した総合加工場では、ブリだけではなく、地元で獲れたさまざまな種類の地魚や海藻を利用した、新たな加工商品開発に取り組んでいます。</li><li>・6次産業化支援対策事業を利用した事業者が、地元水産物を利用した商品の開発に取り組み、さまざまな新商品が誕生しています。</li></ul> |
| その他の企業      | <ul style="list-style-type: none"><li>・電子部品工場が立地操業し、工業の中核を形成しているほか、縫製工場が進出して雇用の確保に貢献しています。</li></ul>  |

目指す姿（基本的な方向性）

- 農産物、水産物を原料とした産業
- ・ 農林水産物処理加工施設等の活用・支援
  - ・ 消費者の安全・安心志向が高まるなかで、特産品の開発や雇用の場の確保を図ります。

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 農産物を原料とした産業
- ・ 6次産業化支援対策事業

- 水産物を原料とした産業
- ・ 本町においては、ふるさと納税の納税額が年々増加しており、その返礼品としての地元商品の需要が増加しています。今後も、地元農林水産物を利用した商品開発を推進し、各種事業者の育成を図ります。



ブリ加工場

### 3 活力あるまちづくり 【産業・経済の振興】

#### 5 企業の誘致

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 本町は工業資源に乏しく、工業発展の主要な要素である人・土地・水・エネルギー・消費地との時間距離等立地条件に恵まれず、大規模開発は望めない状況です。このため、雇用の場の確保と町民所得の向上を図るため、小規模の縫製工場等を誘致しました。
- 平成14年には発砲スチロール工場を誘致し、魚函などの製造を行っています。
- 平成29年6月に、廃校となった旧田尻小学校へ、電子部品製造工場を誘致しました。
- 令和4年1月に、廃校となった旧汐見小学校へ、日本語学校を誘致しました。（令和5年10月開校予定）

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 一般企業の誘致及び農林水産物利用企業の誘致（設立）
- 若年層の定着のためには、本町にとって企業誘致は不可欠であり、町でも税制の優遇制度や立地条件の優れた用地（学校跡地等）の斡旋など積極的な誘致活動を展開し、新たな企業誘致による雇用の拡大を図ります。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 税制の優遇措置等を活用した企業の誘致と雇用を促進します。
- 学校跡地等を活用した、企業誘致を促進します。



旧本浦小学校



### 3 活力あるまちづくり 【産業・経済の振興】

#### 6 商業

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 本町の商業については、食料品・日用雑貨中心の小規模小売店が多く、経営が零細であり商店の魅力が乏しいこともあって、購買力が町外へ流出している状況です。若者の定住条件の一つである近代的なショッピング街や飲食店街はなく、人口規模や購買力からも店舗進出は困難な状況です。商店の減少により、高齢者などが買い物弱者となってしまう可能性が出てきています。
- 町には、島美人や鰯王、赤土バレイショなどのブランド品が有り、これらのブランド商品と抱き合わせた地元特産品PRなどの積極的な販売戦略の確立、新たな商品の開発、販路の開拓が緊急の課題となっています。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 商工業の育成及び振興を更に推進し、新たな創業者、起業者への支援を行います。
- 物産展などを通じて、長島町特産品の販路開拓を推進します。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 長島町商工業振興資金利子補給補助金交付事業
- 薩摩よりみち風景街道と連携した事業推進
- かごしま産業支援センターの地域活性化企業家支援事業
- 小規模事業者持続化補助金（買い物弱者対策事業）
- 原産地証明発給事業
- 地域活性化起業者支援事業
- 地方公共団体連携型広域展示販売・商談会事業
- JAPANブランド育成支援事業



### 3 活力あるまちづくり 【産業・経済の振興】

#### 7 観光

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| イベントを利用した観光PR及び交流型観光の推進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・造形美術展、夢追い長島花フェスタなど、長島町独自のイベントと連携した観光入りこみ客の増加を図ってきました。</li><li>・本町のイベントは、他市町に無い独自の魅力的なイベントであり、一年を通じて開催されていますが、観光客の多くが日帰り客となっていることから、イベントごとに農林水産業との交流メニューを設定して、都市の住民との交流型観光を推進する必要があります。</li></ul>  |
| 新しい観光ルートの策定             | <ul style="list-style-type: none"><li>・長島町をめぐる「ぐるっと一周フラワーロード」を整備し、一年を通して彩り豊かな花街道として町外県外にも知られるようになりました。</li><li>・獅子島地区では、一周道路に整備された観光ポイントと併せて化石を生かした観光メニューが設定され、親子連れに人気となっています。</li><li>・町内をめぐる国道、県道の法面などに自然石を利用した「石花」のモニュメント整備を進めてきました。今後も引き続きモニュメントの数を増やし「石花百乱」をめぐる観光ルートとしてPRしていきます。</li><li>・九州新幹線と、現在整備が進められている南九州西回り自動車道から、長島、天草、島原を結ぶ観光ルートの検討を進めます。</li></ul> |
| 体験型観光、滞在型観光の推進          | <ul style="list-style-type: none"><li>・道の駅「黒之瀬戸だんだん市場」と「ポテトハウス望陽」を人的、物的交流を柱とした観光体制を確立し、長島の観光拠点地づくりを行い集客対策の強化に取り組んできました。</li><li>・都市の住民は、田舎暮らしに興味を持つ人々が増えています。また、町内宿泊客は、1泊客が多く、町内に2泊したくなるような魅力を創り出していく必要があります。長島町観光協会、長島地区ホテル旅館組合と連携し、農林水産業体験を盛り込んだ、体験型・滞在型観光メニューの開発が必要です。</li></ul>  |
| 観光施設の整備と既存施設のリニューアル     | <ul style="list-style-type: none"><li>・獅子島に整備された物産館「獅子島屋」では、獅子島産の農林水産物や加工品などが販売されており、天長フェリーの出航待ちの観光客等に好評です。</li><li>・観光施設や宿泊施設、温泉施設の老朽化が進んでいます。多様化するニーズに対応した観光施設にリニューアルが望まれています。</li><li>・町立針尾公園では、展望施設と公衆トイレを一体的に整備・リニューアルし、ユニークで清潔なトイレとして注目されています。今後も、町外に発信できるユニークな魅力ある観光施設を整備していきます。</li></ul>  |

目指す姿（基本的な方向性）

- |                                |  |
|--------------------------------|--|
| <p>イベントを利用した観光PR及び交流型観光の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長島町の資源を活かした、他市町村にはない魅力的なイベントを企画し、観光客の増加を図ります。</li> </ul>                                   |
| <p>新しい観光ルートの策定</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・薩摩半島西岸の美しい景観と東シナ海に沈む夕日などを国内に発信するために、長島町独自の魅力ある自然資源を活かした観光ルートの策定・整備を行います。</li> </ul>        |
| <p>体験型観光、滞在型観光の推進</p>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・長島の農業体験、水産業体験等を盛り込んだ「長島の旅」を推進します。</li> </ul>   |
| <p>観光施設の整備と既存施設のリニューアル</p>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光施設を町外に誇れるユニークな施設にリニューアルし、利用客の増加を図ります。</li> <li>・サンセットの丘の整備を進め新たな観光拠点作りを推進します。</li> </ul> |

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- ・長島町をPRするイベントの実施・交流型観光メニューの企画
- ・ぐるっと一周フラワーロード・花いっぱいの町並みづくり
- ・潤いと癒やしの場となる景観の創出
- ・体験型・滞在型観光メニューの開発
- ・観光施設の整備事業、改修事業
- ・大型宿泊施設の誘致



町立針尾公園



道の駅「ポテトハウス望陽」

### 4 健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり 【医療・福祉の充実】

#### 1 高齢者等の保健及び福祉の向上

##### これまでの取り組みと現状・課題

高齢者の福祉、  
高齢者の自立し  
た生活を支える  
基盤整備

- 高齢化社会が一層進む中、地域における要援護者等の把握が課題となっています。「地域支え合い体制づくり事業」を地域の方と一体となって取り組んでいます。
- 高齢者の増加に伴い、介護サービスのニーズへの対応や質の確保が課題であるとともに、要介護・要支援認定者とならないような健康づくりや、介護予防への取り組みが重要です。
- 要介護者や要援護者の増加に対し、介護人材不足やボランティア等の支え合いの地域づくりに必要な人材育成が必要となります。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 住み慣れた地域で安心して自立した生活ができるよう、保健師・介護支援専門員・医療機関等が連携を図り、健康の保持・増進、介護予防に重点を置き地域包括ケアを推進します。高齢者の自主的な健康づくりや社会参加活動、各年齢層が行う高齢者の見守りなどのボランティア活動の取り組みを支援するとともに、高齢者を地域全体で支える活動を促進し地域活性化を図ります。
- 介護事業等に従事する人材を確保するため、資格取得を支援します。

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 高齢者温泉入浴券給付事業
- 高齢者等住宅改造推進事業
- 緊急通報体制等整備事業
- 紙おむつ支給事業
- ライフヘルプ事業
- 各種予防接種
- 健康教室・健康相談
- 介護予防教室
- 老人クラブ育成事業
- サロン事業
- 生活保護適正実施推進事業
- 高齢者元気度アップ・ポイント事業
- 高齢者地域支え合いグループポイント事業
- 介護人材確保ポイント事業
- 敬老祝い金支給事業
- 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業
- 生きがい対応型デイサービス事業
- 訪問給食サービス事業
- 食生活改善推進員活動
- 各種がん検診
- 39ヘルスチェック（若年健診）
- シルバー人材センター運営事業
- 介護人材確保支援事業
- 地域支え合い支援事業
- 生活困窮者自立相談支援事業

## 関連する計画

- 老人福祉計画及び介護保険事業計画
- 長島町健康づくり計画
- 長島町地域福祉計画・自殺対策計画

## 住民協働の可能性

- 健康な高齢者に対して、社会参加ができ、生きがいを持った生活が送れる社会づくりと、要配慮者へは地域全体で見守り・声掛けができ、安心して暮らせる社会づくりが必要です。



運動機能向上教室

## 4 健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり 【医療・福祉の充実】

### 2 子ども子育て

#### これまでの取り組みと現状・課題

- 児童の福祉
- 子宝お祝い金の拡充や高校生までの医療費助成、保育所の整備、保育料の減額など子育てしやすい環境づくりに努めてきました。
  - 子ども子育て支援法の施行によりへき地保育所は地域型保育事業所（小規模保育事業B型）として運営しています。認定こども園、保育園の整備、運営の充実が望まれます。
- 少子化対策
- 少子化対策として、不妊・不育医療費助成により負担軽減を行っています。

#### 目指す姿（基本的な方向性）

- 児童の福祉
- 安心して子育てができるよう、様々な子育て支援サービスの充実と保育サービス利用者の生活実態及び意向等を踏まえたサービス提供体制の整備を図ります。
- 少子化対策
- 妊娠前から出産・子どもの心身の健やかな成長支援及び要支援者への協力体制の強化を図ります。

#### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 児童の福祉
- 通常保育事業
  - 延長保育事業
  - 一時預かり事業
  - 認定こども園への移行及び施設整備
  - 病児病後保育事業
  - 地域子育て支援拠点事業
  - 放課後児童健全育成事業
- 少子化対策
- エンゼル支援事業
  - 各種健康診査（医科・歯科）
  - 各種訪問事業
  - 妊婦教室、育児教室の開催
  - 小児生活習慣病予防事業・保育料の負担軽減
  - 子ども・ひとり親医療費の助成

## 関連する計画

- 長島町子ども子育て支援事業計画
- 長島町健康づくり計画
- 長島町地域福祉計画・自殺対策計画

## 住民協働の可能性

- 潜在保育士や子育て経験者の活用により地域の実情に応じた各種子育て支援施策を推進しましょう。



### 4 健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり 【医療・福祉の充実】

#### 3 障害福祉

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 平成 25 年の障害者総合支援法の改正により、障害者が利用できる在宅支援サービスの種類が年々拡がっており、障害者が地域で自立した生活を送ることを目的として、支援を行っています。
- 障害者が利用できる在宅支援、障害者が働く事のできる就労支援、訓練施設等を提供できる事業所・施設等が地域で不足しており、障害者が自立した生活を送るための支援対策が不十分です。
- これまで福祉施設等で入所中の障害者が、住み慣れた地域での生活、在宅で生活したいと希望した場合に、地域への移行が不十分な状況です。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 障害をもつ方が、住み慣れた地域や自宅で暮らせるよう、地域生活支援拠点等の整備、就労支援等を行います。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 生活介護事業・自立訓練事業
- 就労移行支援・就労継続支援事業
- 共同生活援助・短期入所
- 相談支援事業
- 地域生活支援拠点等の整備
- 生活支援センターの利用

## 関連する計画

- 長島町障害福祉計画
- 長島町地域福祉計画・自殺対策計画

## 住民協働の可能性

- 地域住民が障害者の特性を理解し、障害者が住みやすい地域となるよう見守りや支え合いを推進します。
- 行政、民生委員等と連携し障害者の地域行事や活動への参加を推進します。



ぽんぽこ村でのパン製作の様子



### 4 健康で生きがいの持てる福祉のまちづくり 【医療・福祉の充実】

#### 4 医療の確保

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 医療機関・診療所
- ・町には診療所2か所、へき地診療所2か所と、民間の開業医院3か所と歯科医院1か所があります。町内の入院可能な施設は2か所で収容ベッド数は38床です。
  - ・鷹巣診療所は、令和2年度に新築移転しました。
  - ・平尾診療所は医科と歯科があり、医科は平成24年から診療を委託しています。獅子島へき地診療所は、週に2回鷹巣診療所から出向き診療を行っていますが、夜間や台風等の悪天候の時は、医療関係者が不在となるため、島民は不安をかかえています。
- 医療費適正化の推進
- ・医療費適正化の取り組みとして、レセプト点検による適正な医療費請求の審査や保健事業として特定健診の受診勧奨、健康相談や健康づくり事業等による町民の健康に対する意識の啓発を行ってきました。また、人間ドックの費用一部助成や、はり・きゅう券交付による費用助成、多受診・重複受診者への訪問活動、健康教室の開催による疾病予防、重症化予防にも努めてきました。これまでの取り組みを踏まえ、今後ますます増え続けることが予想される医療費について、保健事業を強力に推進することにより、医療費の抑制が求められます。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 医療機関・診療所
- ・町民が安心して受診できるよう施設設備の計画的な更新を行います。
  - ・医師の確保を推進し、町民の健康的な暮らしを支えます。
- 医療費適正化の推進
- ・特定健診実施率向上による疾病の早期発見、細やかな保健指導による重症化予防を図るとともに、適正受診の指導、後発医薬品への切替え等を推進し、医療費、薬剤費の削減を図ります。

### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |           |   |
|-----------|---|
| 医療機関・診療所  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師の確保、診療科目の充実、緊急医療体制の充実。</li> <li>・ 在宅当番医制度事業・夜間一時救急医療診療事業</li> <li>・ 施設・設備更新事業</li> </ul>   |
| 医療費適正化の推進 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定健康診査未受診者への訪問・電話等の勧奨</li> <li>・ 特定保健指導・人間ドック助成事業</li> <li>・ 健康教室・健康相談の実施、訪問指導</li> <li>・ 後発医薬品差額通知の実施</li> <li>・ データヘルス計画の策定</li> </ul> |

### 関連する計画

- ・ 長島町特定健康診査等実施計画
- ・ 長島町過疎地域自立促進計画
- ・ 長島町健康づくり計画



### 5 地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり【教育・文化・コミュニティ等の充実】

#### 1 学校統合再編

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 統合再編
- 小学校では幣串小学校、（旧）獅子島小学校が、獅子島中学校敷地に、小中一貫校として新設され、本浦小学校が鷹巣小学校と、田尻小学校が川床小学校と、汐見小学校が城川内小学校とそれぞれ統合再編されています。複式学級の解消はある程度進んでいますが、今後も児童数の減少が見込まれているため、継続的に複式学級の解消を図っていく必要があります。
  - 中学校については、再編推進を行ったものの、住民の理解が得られていない状況となっています。しかしながら、将来的にも生徒数の減少は避けられないことから、免許外教科担任の解消や、集団学習の弾力的な編成、希望する部活動で活動できる環境整備などを可能とするため、再編を急ぐ必要があります。
- 施設整備
- 学校施設については、耐震化や、空調設備設置、情報ネットワーク環境整備、トイレの洋式化など教育環境の向上に向けて整備を進めてきました。しかしながら、校舎など建物の老朽化が進行しており、今後、大規模な改修や建替えが必要になります。将来の児童・生徒数の動向を見据えた施設整備を行うとともに、教育内容や教育方法の多様化、防災機能整備、バリアフリー化、環境への配慮など多様化する社会的ニーズに対応した施設整備を進めていく必要があります。

## 目指す姿（基本的な方向性）

- |      |  |
|------|--|
| 統合再編 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小学校については、小規模校の良さがある一方、学習集団の中で切磋琢磨する機会や、多様な発言が引き出しにくいなどの課題があることから複式学級の解消を図ります。</li> <li>• 中学校の再編については、教員の配置や十分な学習環境の提供ができるよう、1校に再編します。</li> <li>• 小中一貫校や義務教育学校についても検討します。</li> </ul> |
| 施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校施設長寿命化計画等に基づき、安全で快適な学習環境を確保するとともに、多様化する社会ニーズに対応できるよう、計画的な施設整備を進めていきます。</li> </ul>   |

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |      |   |
|------|---|
| 統合再編 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校再編推進委員会の設置</li> </ul>  |
| 施設整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校教育関連施設整備の推進</li> </ul> |

## 関連する計画

- 長島町過疎地域自立促進計画
- 長島町教育振興基本計画
- 長島町学校施設等長寿命化計画
- 長島町人口ビジョン・総合戦略

## 住民協働の可能性

- 統合再編は、学校が地域のシンボル・コミュニケーションの場として住民から親しまれていることを踏まえ、関係者や地域住民の参加のもとに推進していきます。

小・中学校児童生徒数の推移

1 小学校

学校名	平成 23 年度		平成 28 年度		令和3年度		令和8年度(推計)	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
鷹巣小学校	(1) 9	207	(1)12	235	(2)8	192	7	209
川床小学校	(2) 8	72	6	65	(2)8	110	6	110
田尻小学校	3	20	3	25				
伊唐小学校	3	25	3	19	3	14	3	18
本浦小学校	5	44						
獅子島小学校	3	13						
幣串小学校	3	14						
獅子島小学校(統合)			3	21	4	36	4	43
城川内小学校	6	77	6	94	(2)8	94	6	77
平尾小学校	6	96	6	75	(2)8	71	6	67
蔵之元小学校	6	62	(1) 7	69	(2)8	55	4	36
汐見小学校	3	12	3	9				
合 計	(3)55	642	(2)49	612	(10)47	572	36	560

2 中学校

学校名	平成 23 年度		平成 28 年度		令和3年度		令和8年度(推計)	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
鷹巣中学校	3	99	(1) 6	137	(2)6	109	4	100
川床中学校	(1) 4	67	3	50	(1)4	41	3	53
獅子島中学校	3	20	2	9	2	14	2	18
長島中学校	3	99	(1) 4	70	(2)5	86	3	67
平尾中学校	3	34	3	37	(1)4	34	3	34
合 計	(1)16	319	(2)18	303	(6)21	284	15	272

※( ) 特別支援学級再掲

(資料:教育総務課)



鷹巣小学校

### 5 地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり【教育・文化・コミュニティ等の充実】

#### 2 学校教育の充実

##### これまでの取り組みと現状・課題

- これまで、学校・家庭・地域が一体となって、子ども一人一人に基本的な生活習慣を身に付けさせ、未来を担う長島の子を育成してきました。特に、学校教育では、創意工夫した指導と愛情に満ちた温かい教育活動を展開しながら、基礎基本を身に付け、豊かに自己表現し、多様な見方・考え方・感じ方と知識・技能を活用する力をもった子ども達の育成に努めてきました。また、粘り強くやり抜く力を身に付けるために、困難に立ち向かっていく気力・体力づくりを通しながら、計画的に生き抜くための耐性を身に付けさせてきました。
- 変化の激しいこれからの社会を生き抜くうえで、柔軟に対応できる主体性や創造性、たくましく生きる豊かな心を育む教育がより一層求められています。

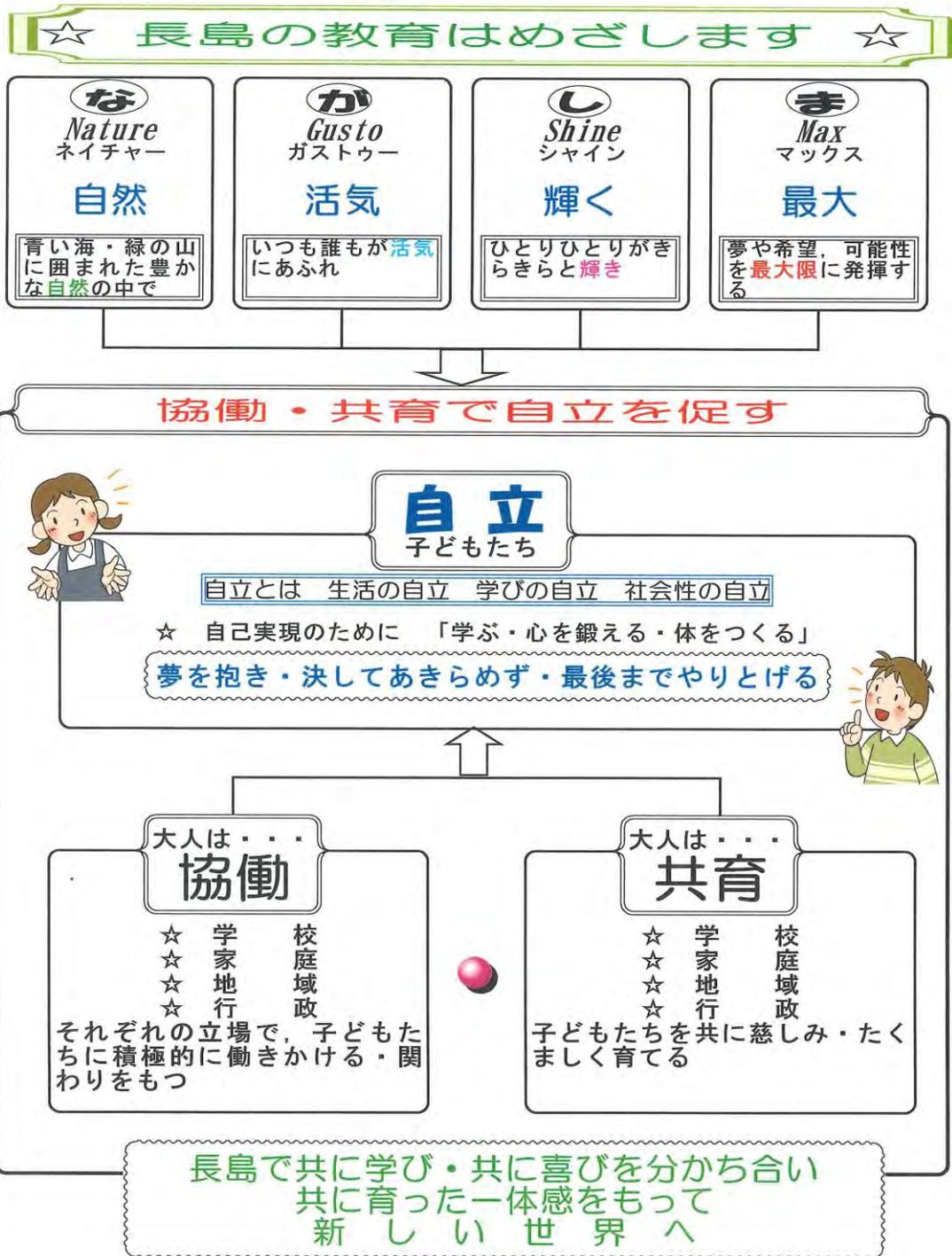
##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 「長島町」の教育的な伝統や風土を生かして活力ある教育活動の推進を図ります。
- 時代の変化に主体的に対応できる人間性豊かでたくましい人材の育成を図ります。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 活力ある教育活動の推進
- 幼児教育の充実
- 義務教育の充実
- 学校給食の無償化
- ぶり奨学金

【長島の教育・全体構想】



### 5 地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり【教育・文化・コミュニティ等の充実】

#### 3 生涯学習の充実

##### これまでの取り組みと現状・課題

##### 生涯学習

- 生涯学習については、高齢化や人数減少により、継続が危ぶまれる活動もあります。今後は、これまで生涯学習にあまり興味のない人などにも関心をもってもらえるような、広く市民のニーズに応じられる学習内容の提案や社会教育施設の充実が必要とされています。
- 青少年の健全育成については、学校・家庭・地域の連携がさらに必要とされる時代です。みんなで守り育てる体制づくりを構築して、青少年が主体的に生きるための力を培うことができるよう様々な体験活動の充実を図ります。
- 近年インターネット等の普及で活字離れが進んでいます。図書館の蔵書を充実し、巡回図書や新刊の定期的な紹介等を実施して読書の推進を図ります。

##### 社会体育

- 社会体育施設の整備については、これまで、武道館、弓道場、プール、艇庫、運動広場等が整備され充実してきています。しかし、施設の老朽化に伴い、年次的に施設改修を実施し、安心・安全な施設の確保を図る必要があります。また、総合運動公園の整備を着実に進める必要があります。
- 各種大会を開催することにより、スポーツレクリエーションのレベルアップと市民の健康増進を図ってきました。
- 学校体育施設開放事業を実施し、スポーツ少年団・地域スポーツクラブ等「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに取り組める環境整備に努めてきましたが、今後は単一種目型から総合型地域スポーツクラブの育成、児童・生徒のスポーツ技術向上や指導者の育成に努める必要があります。



## 目指す姿（基本的な方向性）

- 生涯学習
- 学習内容、体験活動、読書活動の充実に取り組み、生きがいを持ち、主体的に生きる町民を増やします。
- 社会体育
- 町民の健康増進、児童・生徒のスポーツ技術向上のため、施設の計画的な整備、イベントの企画運営、クラブや指導者の育成を行い、「いつでも・どこでも・だれでも」スポーツに取り組める環境をつくります。

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 生涯学習
- 生涯学習の充実
  - 青少年の健全育成
  - 読書人口の拡大
- 社会体育
- 社会体育施設の年次的な改修
  - 総合運動公園の整備
  - 各種スポーツ教室の開催
  - 健康増進のためのイベントの開催

## 関連する計画

- 長島町人口ビジョン・総合戦略
- 長島町過疎地域自立促進計画

## 住民協働の可能性

- 社会教育施設を使って楽しく活動しましょう。
- 家族そろって図書館を利用しましょう
- 社会体育施設は大切に利用しましょう。
- 各種スポーツイベントやスポーツ教室へは積極的に参加しましょう。

### 5 地域の特性を生かした教育・文化のまちづくり【教育・文化・コミュニティ等の充実】

#### 4 文化コミュニティの充実

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 文化
- 本町の文化活動は、町総合文化祭を中心に活動発表の場の提供や、芸術文化等の鑑賞機会の提供を行っています。
  - 郷土芸能等の保存については、各地域の団体が独自の地域文化継承に努力していますが、少子高齢化に伴う会員及び指導者不足が懸念されています。
  - 指定文化財は、施設の整備活用を進めていく必要があります。
  - 歴史民俗資料館は、郷土の歴史や先人達の生活を知る貴重な施設であり、今後も収集活動や調査研究及び学習の場として活用を推進する必要があります。
  - 獅子島は化石の宝庫で、児童生徒の学習の場として貴重な財産であり、今後はその保護に努めながら、これらを活用した学習活動の推進を図る必要があります。
- コミュニティ
- コミュニティ活動については、町内55集落によって構成されており、それぞれ自主的な活動を行い円滑に運営されています。高齢化が進む中で、一人暮らしや介護を必要とする世帯が今後ますます増加することが予想され、地域住民の助け合い活動や公助・自助・共助によるまちづくりや地域間交流・世代間交流を進め、活力あるまちづくりを推進する必要があります。



文化ホール



御八日踊り

## 目指す姿（基本的な方向性）

- 文化
- ・ 町民が芸術文化に触れ、楽しみ、学ぶ機会を増やすとともに、町の貴重な財産の保護を行います。
  - ・ 長寿命化計画等に基づき、計画的な施設整備を進めていきます。
- コミュニティ
- ・ 住民同士が助け合う活力あるまちづくりに向けて、地域間交流及び世代間交流を推進します。

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 文化
- ・ 文化協会や自主グループ活動の活性化
  - ・ 町民の創る文化活動の振興
  - ・ 中央の劇団や楽団等を招く自主文化事業の開催
  - ・ 保存会の育成や後継者づくりの推進
  - ・ 文化財の保護体制強化と文化財愛護思想の普及の推進
  - ・ 文化財等保護施設の整備
- コミュニティ
- ・ 地域間交流・世代間交流の推進

## 関連する計画

- ・ 長島町人口ビジョン・総合戦略
- ・ 長島町過疎地域自立促進計画

## 住民協働の可能性

- ・ 総合文化祭に参加及び鑑賞しましょう。
- ・ 伝統芸能の発表の場を作りましょう。

### 6 自主性、自立性が高く町民が主体のまちづくり【町民参画と行財政の健全化】

#### 1 町民参画

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |                |   |
|----------------|---|
| 町民と行政の共生・協働    | <ul style="list-style-type: none"><li>・町民のニーズを的確にとらえるとともに、町制を身近に感じてもらえるよう、町長相談の実施、地域応援隊の各集落への配置、行政の考え方や取り組みについてより早く、より正確に情報を提供することで町民と行政の信頼関係を確立してきました。</li></ul>                               |
| 男女共同参画や若者の定住促進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・男女がお互いに人権を尊重しよりよい社会を形成するため、行政では、女性の声を聴く会等開催し様々な要望や意見を参考にし、暮らしやすい、働きやすい環境整備に努めてきました。</li><li>・若者の定住を促進するために、婚活イベントの開催、町営住宅の建設、空き家改修事業等を進めてきました。</li></ul> |
| 集落の高齢化や過疎化     | <ul style="list-style-type: none"><li>・本町には55集落ありますが、高齢化が進み、それに伴い人口も減少しています。一部の集落では負担が生じ、共同体としての機能を発揮するためには、集落統合が大きな課題となっています。</li></ul>  |

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- |                |  |
|----------------|--|
| 町民と行政の共生・協働    | <ul style="list-style-type: none"><li>・行政だけではなく、地域の自治会、ボランティア、NPO、企業などの様々な団体やグループが連携・協力し、地域に必要なサービスを提供する新しい仕組みづくりを進め、地域のことは地域で解決できるような地域社会を目指します。</li><li>・町民が気軽に意見や提言する機会をより一層充実していきます。</li></ul> |
| 男女共同参画や若者の定住促進 | <ul style="list-style-type: none"><li>・町民が気軽に意見や提言する機会をより一層充実していきます。</li><li>・本町への定住を促進するために若者等の出会いの場の機会を提供し、さらに子育てがしやすい環境づくりも整備していきます。</li></ul>  |
| 集落の高齢化や過疎化     | <ul style="list-style-type: none"><li>・少子高齢化により存続が難しい集落については、今後集落統合を進めていく必要があります。</li></ul>  |

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |                              |   |
|------------------------------|---|
| 町民と行政の共生・協働                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・町長相談の実施</li> <li>・地域応援隊事業</li> <li>・スマイルプラン事業</li> <li>・地域おこし協力隊の活用</li> </ul>                                    |
| 男女共同参画や若者の定住促進<br>集落の高齢化や過疎化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の声を聴く会の開催</li> <li>・ブライダル推進事業</li> <li>・長島町自治会合併奨励補助金</li> <li>・自治公民館等整備事業</li> <li>・自治公民館等チャレンジ提案事業</li> </ul> |

※スマイルプラン：スマイルプラン事業は、きめ細やかに町民の皆さんの要望等を基に進めていく事業です。また、町民のみなさんに喜んでもらい笑顔になってもらえるような事業にしたいと願っています。

## 関連する計画

- ・長島町人口ビジョン・総合戦略



ボランティア養成講座

### 6 自主性、自立性が高く町民が主体のまちづくり【町民参画と行財政の健全化】

#### 2 行政機構の効率化

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |           |  |
|-----------|--|
| 行政体制の強化   | <ul style="list-style-type: none"><li>• 行政運営を維持するため、行政改革を推進し、行政機構の見直しや適正な定員管理、事務事業の民間委託、事業改善の推進等行政の効率化に努めてきました。</li><li>• 町民の行政需要に適切に対応するため、事務事業や組織機構の見直しを継続的に行うとともに、行政事務のDXを推進し、住民が利用しやすいサービスの提供に向けて、検討を進めていく必要があります。</li></ul>   |
| 職員のスキルアップ | <ul style="list-style-type: none"><li>• 職員の意識改革や資質の向上のため様々な研修や視察を行い、よりよい行政サービス提供のための人材の育成に取り組んできました。</li><li>• 研修制度による職員の政策形成能力等の資質向上に努め、質のよい行政サービスをより効率的、効果的に提供することが求められます。</li></ul>   |
| 公の施設管理    | <ul style="list-style-type: none"><li>• 公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定し、公共施設等の全体の状況を把握し、将来の公共施設等に係る建替えや改修などの更新費用で財政が圧迫されることが課題として認識されました。</li><li>• 今後、更新・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、統廃合や利用されなくなった施設の除却等の対策を行うとともに、指定管理者制度の導入のほか、民間の資金力等を活用したPFI手法の導入等の検討が必要です。</li></ul> |

## 目指す姿（基本的な方向性）

- |           |  |
|-----------|--|
| 行政体制の強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>行政運営を維持するため、行政改革を推進し、行政機構の見直しや適正な定員管理、事務事業の民間委託、事業改善の推進等行政の効率化に努めてきました。住民が利用しやすいサービスの提供に向けて、検討を進めていく必要があります。</li> </ul> |
| 職員のスキルアップ | <ul style="list-style-type: none"> <li>マナーや接遇等の研修を定期的に行い、職員の資質向上を図り、より良い住民サービスに努めます。</li> </ul>  |
| 公の施設管理    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等の更新・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化します。</li> </ul>   |

## 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |           |   |
|-----------|---|
| 行政体制の強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>証明書コンビニ交付のシステム化</li> <li>書かない窓口の導入</li> <li>町税等のコンビニ納付の推進</li> </ul>                       |
| 職員のスキルアップ | <ul style="list-style-type: none"> <li>マナーや接遇等の研修実施</li> <li>視察</li> </ul>  |
| 公の施設管理    | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画の見直し</li> <li>公共施設等の老朽化対策</li> <li>公共施設等の適正化推進事業</li> <li>PPP・PFIの導入</li> </ul> |

## 関連する計画

- 公共施設等総合管理計画



### 6 自主性、自立性が高く町民が主体のまちづくり【町民参画と行財政の健全化】

#### 3 財政の健全化

##### これまでの取り組みと現状・課題

- |              |  |
|--------------|--|
| 財源の確保        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 税収等の自主財源が少なく、歳入財源は地方交付税や補助金等に依存しているほか、地方債（過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例債等）を有効に活用してまちづくりを行っています。</li><li>・ 増大する行政需要に弾力的に対応するため、財源の充実確保を図るとともに、経費の節減合理化に徹し、財源の重点的、効率的配分を行っていく必要があります。</li></ul> |
| 長期的な安定した財政運営 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 適切な起債計画を基に、効率的な事業を行い、償還金の返済を確実にを行っています。</li><li>・ 長期的な財政運営を行っていくために、様々な基金の適正な管理に努める必要があります。</li><li>・ 補助金・負担金の見直し基準を基に精査し、整理・廃止・削減・統合等を見直しを図ります。</li></ul>                           |

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- |              |   |
|--------------|---|
| 財源の確保        | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 経費の節減合理化に徹し、財源の重点的、効率的配分に努めます。</li><li>・ 自主財源の確保を目指し、町税の徴収率向上に積極的に取り組みます。</li></ul> |
| 長期的な安定した財政運営 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 長期的な財政シミュレーションを基に、財政の健全化に努めます。</li></ul>  |

今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 財源の確保
- ・ 徴収率向上のため、口座振替を推進
- 長期的な安定した財政運営
- ・ 基金運用
  - ・ 起債償還
  - ・ 補助金・負担金の見直し
  - ・ 財政事情の公表



長島造形美術展

### 7 災害への備えが確保されているまちづくり 【防災対策事業の推進】

#### 1 防災対策事業の推進

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 防災体制の強化
- 地震はいつどこで発生するか予知が難しく、また、最近は、大型台風やゲリラ豪雨など大きな災害が発生する危険性が高まっています。
  - 防災行政無線（同報系）のデジタル化や非常用発電機の整備など各種資機材の整備を進めてきましたが、建物の耐震化や防災資機材の整備を継続的に行う必要があります。
  - 地域防災計画の策定や防災マップを全戸配布していますが、国・県などの防災計画の見直し状況に応じ、適宜見直しを行う必要があります。
  - 本町の一部が原子力災害対策を重点的に実施すべき区域（UPZ）に含まれたことから、長島町地域防災計画（原子力災害対策編）及び原子力災害対策避難計画を策定し、原子力防災訓練を毎年実施しています。今後も継続的に訓練を実施し、原子力防災について理解を深めていく必要があります。
  - 自主防災組織率は100パーセントとなっておりますが、各自主防災組織での防災訓練の実施や自主防災組織への防災資機材の提供など、組織活動の充実や自主防災組織との連携が重要となっております。
  - 高齢者や障害者などの要配慮者（避難行動要支援者）への支援強化など、町民の生命・身体及び財産を守る取り組みが必要です。
- 消防・救急体制の強化
- 高規格救急自動車の配備など計画的に進めていますが、二次医療機関への距離が遠い本町においては、高度な救急資機材など継続的に整備する必要があります。
  - 救助資機材の整備や救助資機材を搭載した消防車両の整備など行ってきましたが、引き続き施設の整備や広域的な通信指令台の整備などを推進し、救急体制を充実させる必要があります。
  - 消防水利は年次的に整備を行っていますが、老朽化した消火栓、防火水槽を更新していく必要があります。
  - 救急救命士の育成など計画的に進めていますが、二次医療機関への距離が遠い本町においては、救急救命に精通した人材の育成など継続的に推進する必要があります。
  - 消防団は、女性団員も入団し活発な消防団活動を展開していますが、人口減少や少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化に伴い、消防団員の確保が困難になってきていることで、防災力が低下することが懸念されています。

### 目指す姿（基本的な方向性）

- |            |   |
|------------|---|
| 防災体制の強化    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の特性に応じた資機材の導入及び計画的な更新を行い、救命率の向上、安全確保につなげます。</li> </ul> |
| 消防・救急体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団員の充実と資質の向上及び組織の充実強化を図ります。</li> </ul>                  |

### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- |            |   |
|------------|---|
| 防災体制の強化    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高規格救急自動車の更新</li> <li>・ 災害や救急の増加・複雑化に対応できる消防施設・装備の配備</li> <li>・ 機動性を重視した軽積載車両や救助資機材を搭載した車両導入</li> </ul> |
| 消防・救急体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団員の確保</li> <li>・ 女性団員の加入促進</li> <li>・ 機能別団員の導入</li> </ul>  |

### 関連する計画

- ・ 長島町地域防災計画
- ・ 地震防災緊急事業五カ年計画
- ・ 長島町過疎地域自立促進計画

### 住民協働の可能性

- ・ 「自分の命、自分たちの地域は自分たちで守る」意識の向上に努めましょう。
- ・ 自主防災組織の活動を推進しましょう。
- ・ 日頃から防災意識を高めるとともに積極的に訓練に参加しましょう。
- ・ 要配慮者、避難行動要支援者の避難に協力しましょう。
- ・ 普通救命講習会などに積極的に参加しましょう。

### 8 環境にやさしいまちづくり【脱炭素化の推進】

#### 1 脱炭素化の推進

##### これまでの取り組みと現状・課題

- 本町の基準年比のCO<sub>2</sub>削減率は、2018(平成30)年度時点でその間のBAU削減分(-26.0%)と既存の再エネ導入分(-49.7%)により-75.7%の状況にあります。
- 今後CO<sub>2</sub>削減対策(計画メニュー)を実施(-5.8%)することで、2030年度(中間目標年)には想定される森林吸収分(-22.0%)、人口減少分(-0.2%)を加え、基準年比で-103.7%を達成し、いち早く実質的なゼロカーボンシティを実現します。
- 令和3年9月、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを宣言しました。

##### 目指す姿（基本的な方向性）

- 2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため、再生可能エネルギーの利用拡大、クールチョイスの推進、住民参加型の二酸化炭素排出抑制に取り組みます。

##### 今後の方向性へ向けた具体的事業内容

- 地方自治体実行計画地域施策編の策定
- 再生可能エネルギーの導入
- CO<sub>2</sub>削減

関連する計画

地球温暖化対策計画

住民協働の可能性

ゴミの減量と再資源化を図るなど住民参加型の二酸化炭素排出抑制に取り組めます。



長島夢追い元気発電所



# 資料編

パブリックコメント

諮問

答申

長島町振興計画審議会委員名簿

## パブリックコメント

「長島町第2次総合振興計画(後期計画)(案)(令和4年度～平成8年度)」に対する意見募集の結果について

1. 意見募集期間

- ・令和4年11月1日(火)～11月10日(木)

2. 意見提出方法

- ・持参, 郵送, ファックス, 電子メール
- ・住所, 氏名, 意見を書面で提出

3. 意見提出先

- ・持参, 郵送  
〒899-1498  
鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1 長島町役場企画財政課
- ・ファックス  
0996-86-0950
- ・電子メール  
kizai@town.nagashima.lg.jp

4. 閲覧場所

- ・長島町役場企画財政課
- ・町ホームページよりダウンロード

5. 意見提出者・件数

- ・

## 諮問

---

答申

---

## 長島町振興計画審議会委員名簿

構成	氏名	役職等名
議会議員	兒玉 誠	長島町議会 総務民生常任委員会委員長
	二階堂 猛	長島町議会 建設経済文教常任委員会委員長
教育委員会委員	久保 祐紀	長島町教育委員会教育長職務代理者
農業委員会委員	飯田 満穂	長島町農業委員会会長
公共的団体の 役員又は職員	濱元 保	鹿児島いずみ農業協同組合理事
	長元 信男	東町漁業協同組合代表理事組合長
	小崎 春海	北さつま漁業協同組合筆頭理事
	木場 盛二	長島町商工会会長
	中村 幸二	北薩森林組合理事
学識経験者	上窪 正志	長島町自治公民館連絡協議会会長
	濱 実男	獅子島振興会会長
	町口 孝治	長島町消防団団長
	石塚 政廣	長島町老人クラブ連合会会長
	川田 幸則	長島町民生委員協議会会長
	石田 政美	長島町観光協会会長
	浜 健男	長島町体育協会会長
	入口 守	長島町文化協会会長
	大平 怜也	社会福祉施設代表
	坂口 るみ	長島町商工会女性部部长
	村川 理那	P T A母親委員代表
	上 清子	長島町食生活改善推進員協議会会長
	梅川 恵	湯ノ口婦人会会長

## 長島町のシンボル



ひらがなの「な」をモチーフに海に囲まれた新町を照らす太陽をイメージしてデザインしました。

躍動する波は、海で囲まれひとつになる2町を表し、活力を生み出すことを意味しています。

[平成18年3月20日制定]



すいせんは、長島町の山野や路傍に広く自生しています。純白のすいせんの花は香りが高く、純朴な中にも誇りを秘めた長島町民の象徴です。

[平成18年10月1日制定]



椿は、長島町の山野に広く自生しています。椿の深紅の花は春の使者であり、長島町民の情熱と希望の象徴です。

[平成18年10月1日制定]

---

## 長島町第2次総合振興計画（後期計画）

ニュー・フル・テュー・プラン  
New Full DEW Plan

令和4年 月

鹿児島県長島町 企画財政課

〒899-1498 鹿児島県出水郡長島町鷹巣 1875 番地 1

Tel.0996-86-1111（代表） Fax.0996-86-0950

---